

平成 2 3 年第 3 回定例会  
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成23年第3回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成23年 3月 4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成23年 3月10日 午前10時00分

延会日時 平成23年 3月10日 午後 2時51分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	阿部 博道	○
総 務 課 長	林 伸行	○	学 校 教 育 課 長	房田 敏彦	○
総 務 課 主 幹	川口 昌志	○	社 会 教 育 課 長	徳田 博一	○
行政経営推進室長	金 一 昇	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
企画財政課長	斉藤 善己	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課参事	石橋 吉伸	○	選 管 局 長	林 伸行	○
住民生活課長	山口 善勝	○	選 管 次 長	川口 昌志	○
住民生活課主幹	伊藤 同	○	監査委員事務局長	長良 英俊	○
保健福祉課長	鶴田 憲治	○			
保健福祉課主幹	山田 英孝	○			
特 養 園 長	鈴木 悦郎	○			
特 養 主 幹	清野 敏幸	○			
産 業 課 長	深田 知明	○			
産 業 課 主 幹	小野寺祥裕	○			
建 設 課 長	上野 安男	○			
建 設 課 主 幹	江草 智行	○			
会 計 管 理 者	酒井 操	○			
総務課庶務担当主査	伊藤 泰広	○			
企画財政課財政主査	横山 智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	長良 英俊	○	事 務 局 主 任	中橋 育美	○
事 務 局 主 査	石川 篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9 番 篠原眞稚子 1 番 乃村 吉春
2	議案	2 0	平成 22 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
3	〃	2 1	平成 22 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	
4	〃	2 2	平成 22 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について	
5	〃	2 3	平成 23 年度津別町一般会計予算について	
6	〃	2 4	平成 23 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
7	〃	2 5	平成 23 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
8	〃	2 6	平成 23 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
9	〃	2 7	平成 23 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
1 0	〃	2 8	平成 23 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
1 1	〃	2 9	平成 23 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
1 2	〃	3 0	平成 23 年度津別町上水道事業会計予算について	



(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

9 番 篠原 眞稚子 さん                      1 番 乃村 吉春 君

の両名を指名します。

◎議案第 20 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 20 号 平成 22 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） おはようございます。

ただいま上程となりました議案第 20 号 平成 22 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について説明を申し上げます。

それでは、下水道事業特別会計補正予算をお開きください。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算それぞれ 832 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,483 万 5,000 円とするものです。今回の補正につきましては、事業の完了に伴う精査が主な理由となっております。

それでは、歳出の 6 ページ、7 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の給与費につきましては、時間外手当分として 10 万円の増額をお願いするものです。上下水道運営審議会経費につきましては、報酬で 11 万 5,000 円、

費用弁償で1万円の減額となります。これは、審議会が行われませんでしたので、その分を減額するものです。水洗便所等改造資金利子補給につきましては、貸し付け対象者がいなかったために6万3,000円を減額するものであります。

款2特環下水道費、項1施設管理費、目1処理場管理費の需用費、燃料費につきましては、下水道管理センターの暖房用として10万3,000円の増額をお願いするものです。

款3個別排水費、項2個別排水整備費、目1個別排水整備費、個別排水整備事業の工事請負費につきましては、浄化槽の設置工事の確定によりまして834万1,000円を減額するものです。

続きまして4ページ、5ページ、歳入のほうに戻っていただきたいと思います。款1の分担金及び負担金、項1分担金、目2の個別排水受益者分担金は、受益者分担金の確定見込みにより、40万円を減額するものです。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、歳出の精査によりまして62万6,000円を減額するものです。

続きまして、款7町債、項1町債ですが、730万の減額につきましては、浄化槽の設置工事、これが起債対象経費となっておりますが、これの確定により減額するものであります。

最初の条文に戻っていただきまして第1条、第2条の第1表につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分ごとに整理いたしましたものです。

第2条の地方債補正につきましては、歳入で申し上げました個別排水事業債の730万を減額したために補正後の限度額を120万とするものです。

以上、説明申し上げましたので、ご承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 議案第 20 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 21 号 平成 22 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） ただいま上程となりました議案第 21 号 平成 22 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを説明申し上げます。

それでは、簡易水道事業特別会計補正予算のほうをお開きいただきたいと思います。

第 1 条におきまして、歳入歳出それぞれ 17 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,059 万 4,000 円とするものです。今回の補正につきましては、事業の見込み精査と事業完了によるものです。

では、歳出の 6 ページ、7 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の給与費につきましては、時間外手当分として 10 万円の増額をお願いするものです。給水施設管理経費 22 万 8,000 円の減額、給水施設整備事業の 4 万 6,000 円の減額につきましては、いずれも事業確定による精査によるものです。

次に、歳入の 4 ページ、5 ページをお開きいただきたいと思います。款 3 繰入金、項 1 他会計繰入金、一般会計繰入金ですが、17 万 4,000 円の減額は、歳出の精査によるものになっております。

最初の条文に戻っていただき第 1 条、第 2 条の 1 表につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分ごとに整理したものです。

以上、説明申し上げましたので、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 議案第 21 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 22 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、議案第 22 号 平成 22 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） ただいま上程となりました議案第 22 号 平成 22 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを説明申し上げます。

3 ページをお開きください。収益的収入及び支出において、収入につきましては、款 1 水道事業収益、項 1 営業外収益、目 2 雑収益の、その他の雑収益、恩根地区水道配水管折損事故による賠償金として 77 万円を追加いたします。

続いて支出ですが、款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水及び浄水費では、上里浄水場の動力電気料として 1 万 3,000 円の追加をお願いするものです。

同じく、目 3 総係費につきましては、手当等で 14 万 5,000 円の減額で、内訳といたしましては時間外で 5 万円の増額、期末勤勉手当で 19 万 5,000 円の減額となります。続いて法定福利費も 2 万 9,000 円の減額となります。

目1 減価償却費の有形固定資産減価償却費 3万 9,000 円の減額は、構築物として町道 51 号線及び 69 号線の配水管の移設工事の完了精査、機械及び装置につきましては、量水器の更新の完了精査によるものです。目5 資産減耗費、固定資産除却費につきましては、恩根配水池の計装機更新工事の精査を主なものとしまして 324 万 1,000 円の減となるものです。

続きまして、項3の附帯事業費用です。目2 減価償却費、有形固定資産減価償却費 5万円につきましては、減価償却率の補正がありまして減額となるものでございます。

5ページにつきましては資金計画です。内容につきましては、記載のとおりですので説明は省略させていただきたいと思えます。

続きまして6ページ、7ページをごらんになっていただきたいと思います。貸借対照表となっております。7ページ下から5行目の当年度純利益、補正予算の結果 1,179 万 8,000 円を見込むものであります。

1ページに戻っていただきたいと思います。第2条です。収益的収入及び支出においては、収入については77万円を追加し、総収入を1億3,392万2,000円とし、支出においては349万1,000円を減額し、総支出を1億2,212万4,000円とするものです。

3条、議会の議決を経なければ流用できない経費としまして、職員給与費を17万4,000円減額し、1,360万2,000円とするものです。

次の2ページの、平成22年度津別町上水道事業会計補正予算実施計画につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分ごとに整理したものです。

以上、説明申し上げましたのでご承認くださるよう宜しくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 3ページの下段にあります資産減耗費 324 万 1,000 円減額になっておりますけども、ただいまの説明では精査でこうなったという説明がありましたが、予定額に対して大幅に減額になっているわけですが、最初の予算見積もりと実施したことによって多分減額になったと思いますが、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（江草智行君） 資産減耗費につきましては、年度当初に、その資産を減却する予定を立てまして予算を組んでおります。今回の件につきましては、一番大きなものとしましては、先ほど申し上げました恩根配水池の計装機の更新を予定しておりました。それですべてその場合、計画としまして、その計装機をすべて全取り替えをするという予定で、当初は 520 万相当の減価償却を見ておりました。しかしながら、実際に工事を始めてみますと、全取り替えまではいかなくて主用な部分の部品を取り替えれば十分に対応できるというふうな調査結果がありましたので、それに基づき部分的な修理といいますか更新をした結果、約 200 万ちょっとの減額であるということになりましたので、その分の差額約 300 万以上ですけれども、その部分が資産減耗として落ちなかったということで、ここで言えば減額になるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 議案第 22 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 23 号～議案第 30 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 23 号 平成 23 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 12、議案第 30 号 平成 23 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 8 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、議案第23号 平成23年度津別町一般会計予算についてから、日程第12、議案第30号 平成23年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とすることに決定しました。

日程第5、議案第23号 平成23年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

企画財政課長、登壇の上説明願います。

○企画財政課長（斉藤善己君） [登壇] 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第23号 平成23年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきたいと思っております。

平成23年度の国の予算につきましては、昨年12月24日閣議決定され、今国会に提出されたところであり、本年1月25日には、総務省自治財政局財政課から現時点においては細部に亘り確定を見るに至っていませんが、地方公共団体の予算編成作業の状況にかんがみ、現段階の平成23年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等について事務連絡があったところであり、この留意事項に沿って予算編成にあたったところであり、

では、本町の平成23年度の予算編成の概要について、別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思っております。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度一般会計予算編成にあたっては、本町の住宅環境整備やエゾシカの農作物被害防止対策等の大規模事業を行いながらも持続可能な財政運営との均衡を保とうとした結果、一般会計予算の総額は49億4,900万、前年度当初と比較して6.1%増となりました。国の予算編成方針の基本理念は、平成22年6月に新成長戦略及び財政運営戦略により示された新政権の経済・財政政策の基本的な方針の下での最初の本予算であり、経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現に向けて始動する第1ステージと位置づけ、①国債発行額の抑制、②抜本的な税制改革、③基礎的財政収支の改善目標の達成に向け取り組むとされたところであり、

このような中で、平成 22 年 12 月に平成 23 年度地方財政対策が示され、地方財政計画の規模は 82 兆 5,200 億円程度（前年度比 3,900 億円、0.5%程度の増）、地方の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）の総額は、59 兆 4,990 億円（前年度比 887 億円、0.1%程度の増）とされたところであります。なお、地方債依存度は 13.9%程度（平成 22 年度 16.4%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成 23 年度末借入金残高は 200 兆 3,900 億円程度となる見込みであります。また、地方交付税の総額は、国税五税の法定率分に別枠加算の維持や繰越金の活用等により、17 兆 3,734 億円（前年度比 4,799 億円、2.8%増）とされたところであります。

このような中で本町の予算編成にあたっては、津別町中期財政計画を予算編成の指針として、平成 23 年度地方財政計画に基づき、歳入を慎重に見積もり、歳出においては、前年度同様ゼロベースから見直しを行いながら編成作業を進めたところであります。

1 ページから 2 ページの歳入・歳出の編成の特徴点について記述しているところがございますが、詳細については、予算書で説明しますので説明を省略させていただきたいと思えます。

3 ページ以降の資料につきましては、主なものを説明します。

4 ページをお開きいただきたいと思います。財政状況の各種指数において、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は高位水準となっており、自由度がない財政構造となっており。また、実質公債費比率は 14.0%と今後においても徐々に減少傾向に進むと思われ。この比率は、今後の財政運営にあたっては、現行の地方財政法における財政健全化の仕組みとしての地方債協議・許可制度の基準を見据えた財政運営が必要と考えているところであります。

では、飛んでいただきまして 51 ページから 52 ページをお開きいただきたいと思います。このページでは、備荒資金組合納付金の状況の資料となっているところであります。

では続きまして、53 ページから 55 ページをお開きいただきたいと思います。11 各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料としているところであります。本年度

の主要な基金の取り崩しの状況は、前年度比 58.2%の減としたところであります。

では続きまして、56 ページから 65 ページをお開きいただきたいと思います。人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料を記載しているところであります。62 ページをお開きいただきたいと思います。本年度の予算編成の実人数につきましては、前年度同人数の 128 人で予算編成を行ったところであります。

次に、66 ページから 75 ページにつきましては、負担金、補助金、交付金調べを記載しております。75 ページをお開きいただきたいと思います。下段に区分集計を行っているところでございます。

次に、98 ページをお開きいただきたいと思います。98 ページには、一般会計における公債費年度別償還予定表を記載しているところでございます。平成 23 年度末現在高 46 億 9,690 万円、平成 25 年度末におきましては、36 億 3,788 万 2,000 円と年々償還が進むと思われるところでございます。

それでは、予算書に基づきまして説明をしたいと思います。予算書をごらんになっていただきたいと思います。43 ページ以降、前年度と比較した歳出の特徴的な点について説明をさせていただきたいと思います。43 ページをごらんになっていただきたいと思います。お開きの款 1 議会費につきましては、前年度比 1,769 万 6,000 円の増額となっておりますが、44 ページの議員報酬等は、46 ページをお開きいただきたいと思います。4 共済費において、地方議会議員年金制度を平成 23 年 6 月 1 日に廃止されることに伴うもので、この廃止措置は、通常国会に法案として提出されており、廃止に伴う過去債務の支払に必要な費用の財源を、毎年度、現職議員の標準報酬総額に応じて各地方公共団体が公費で負担することとなるところであります。

次の議会運営経費は、48 ページをお開きいただきたいと思います。18 節備品購入費におきまして、劣化しております議員控え室、小会議室の机、椅子の更新を予算計上をしました。

次に、49 ページをお開きいただきたいと思います。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 1,404 万 4,000 円の減となっておりますが、この要因は、前年度の電算化推進経費の備品購入費の減によるものであります。

54 ページをお開きいただきたいと思います。総務管理経費の 7 節賃金においては、

臨時職員の雇用及び緊急雇用創出推進事業として町史編さん整備のための予算計上をし、9節旅費の増額におきましては、主に新規採用職員の赴任旅費を予算計上し、58ページをお開きいただきたいと思います。18節備品購入費は、事務用椅子破損交換用として予算計上をし、地上デジタル放送機器は、本年デジタル放送開始に伴いチューナー機器の購入予算を予算計上しております。

次に、60ページをお開きいただきたいと思います。地域情報化経費は、テレビ難視対策に伴う光ファイバー網が整備されたことに伴い、町有建物等維持管理経費で予算計上をしておりました民放テレビ中継局保守点検業務などの関係する諸経費について、今年度からこの事業に移行することといたしました。

62ページをお開きいただきたいと思います。12節役務費の手数料は、光ファイバー添架柱が移設する場合の経費として予算計上をし、13節委託料の緊急雇用創出推進事業は、全町に光ファイバー網が整備されたことに伴い、地域情報化計画策定経費として予算計上し、14節使用料及び賃借料は、北電柱・NTT添架料などを予算計上し、次の職員研修経費の9節旅費につきましては、人材育成基本方針に基づき研修センター、中央研修センター、新規採用者研修を増額し予算計上をしました。

次に、63ページをお開きいただきたいと思います。目2広報費につきましては、前年度比290万1,000円の増となっておりますが、66ページをお開きいただきたいと思います。町勢要覧発行経費の13節委託料は、2011年版町勢要覧作成業務を予算計上をしました。

次の目3財政管理費につきましては、前年度比242万8,000円の増となっておりますが、68ページをお開きいただきたいと思います。減債基金積立金におきまして、基金利息9万1,000円及び町営住宅使用料の一部をまちなか団地建設事業に係る平成26年度起債償還分を551万2,000円積み立てることとし予算計上し、公共施設等整備基金積立金につきましては、特定公共賃貸住宅使用料分といたしまして予算計上をしたところであります。

次に、69ページをお開きいただきたいと思います。目5財産管理費につきましては、前年度比1,222万2,000円の増となっておりますが、70ページの庁舎等維持管理経費は、72ページをお開きいただきたいと思います。15節工事請負費は、庁舎トイレ改修

工事、議会事務局、議長室内窓サッシ設置工事、議事堂階段手すり交換工事、照明設備設置工事を予算計上し、18 節備品購入費につきましては、林業研修会館 2 階集会室の机、椅子の更新、放送機器等を予算計上し、74 ページをお開きいただきたいと思います。町有建物維持管理経費は、76 ページをお開きいただきたいと思います。15 節工事請負費で職員住宅整備計画に基づき職員住宅内部改修工事を予算計上し、78 ページをお開きください。公用車維持管理経費の 18 節備品購入費は、集中管理車のバンタイプ車両の更新として予算計上をしました。

次に、79 ページをお開きください。項 2 地域振興費、目 1 町営バス運行費につきましては、前年度比 346 万 8,000 円の減となっておりますが、この主な要因は前年度当初予算計上をしておりました町営バス維持管理経費の開成線貸し切りバス運行委託と、代替輸送確保対策事業基金積立金の利息積み立ての減額によるものであります。

次に、85 ページをお開きください。目 2 企画総務費につきましては、前年度比 224 万 1,000 円の増となっておりますが、86 ページの公害対策経費は、隔年で実施する網走川水質調査業務を予算計上し、88 ページをお開きいただきたいと思います。今までの人づくり研修事業を拡充し、人づくり・まちづくり活動支援事業を新設したことによります。

次に、89 ページをお開きいただきたいと思います。目 3 企画開発費につきましては、前年度比 640 万 3,000 円の増となっておりますが、90 ページの森の健康館管理業務は、92 ページをお開きいただきたいと思います。13 節委託料は、主に指定管理料及び無料運行バスの経費を予算計上し、18 節備品購入費は、新館の地上デジタルテレビの更新として予算計上し、19 節負担金補助及び交付金は、町民入浴優待のほかに回数券の助成を行うことで予算計上し、次の町民の森自然公園管理業務は、94 ページをお開きいただきたいと思います。15 節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用し、森林セラピー基地認証に伴う町民の森自然公園案内板等更新工事を予算計上し、次の開発調整業務の旅費は、第 5 次総合計画プロジェクト事業の推進に向けた町内調査研究旅費を予算計上し、次の森林セラピー事業は、96 ページをお開きください。自治総合センター助成事業を活用しシンポジウム開催経費として 12 節役務費で講師派遣手数料、専門雑誌などの広告料を予算計上し、19 節負担金補助及び交付金は、森林セラピーソ

サエティの入会及び会費として負担金の予算を計上をしました。

次に、95 ページの目 4 企画振興費につきましては、前年度比 517 万 7,000 円の増となっておりますが、96 ページのふるさと定住促進事業は、新規 5 戸分、中古住宅 3 戸分を見込み予算計上し、100 ページをお開きください。地域振興等経費の 8 節報償費は、本年度からふるさと納税者に対する御礼の記念品を予算計上し、次の地域再生加速事業は、旧名地域再生チャレンジ交付金事業の最終年の事業として協議会の交付金を予算計上し、次の多目的活動センター管理経費は、7 節賃金で緊急雇用創出事業を活用し 2 名の臨時職員の配置、102 ページをお開きください。11 節需用費の印刷製本費は、施設 P R 用のチラシ等の印刷として、燃料は、P R 用のペレットストーブ燃料として、光熱水費の電気料は、暖房、照明用として、13 節委託料の施設管理は、18 時 15 分から午後 21 時 15 分まで津別町振興公社に委託する経費として予算計上し、清掃は、N P O 法人美幌「えくぼ」福祉会に委託する経費として、情報通信施設等保守は、インフォメーションコーナー情報発信システム保守管理として予算計上し、104 ページをお開きください。14 節使用料及び賃借料の機器等使用料は、コピー機、玄関マット借上料として予算計上し、18 節備品購入費につきましては、事務備品及び駐車場備品として予算計上をし、19 節負担金補助及び交付金のまちづくりセンター運営協議会補助金は、七夕まつりなどのイベント運営助成として予算計上をしました。

次の項 3 徴税费、目 1 税務総務費につきましては、前年度比 1,001 万 4,000 円の減額となっておりますが、この要因は前年度、税務事務経費の 13 節委託料の北海道電子自治体共同システム構築業務の減額が主なものであります。

次に、109 ページをお開きください。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は、前年度比 614 万 5,000 円の増額となっておりますが、110 ページ下段の住民基本台帳ネットワークシステム経費は、112 ページをお開きいただきたいと思います。19 節負担金補助及び交付金において、法改正に伴う外国人住民制度ネットワークシステム改修負担金に係る北海道自治体システム協議会負担金の増によるものであります。

次に、123 ページをお開きいただきたいと思います。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、前年度比 1,337 万円の増となっておりますが、128 ページをお開きいただきたいと思います。障害者自立支援事業経費は、130 ページ

をお開きください。20 節扶助費の介護給付費、訓練等給付費は、自立支援給付対象者の増を予算計上し、132 ページをお開きいただきたいと思います。心身障害者等扶助経費の重度障害者タクシー券において、知的障害者等の対象者を拡大し予算計上し、次の重度心身障害者医療費助成事業の 20 節扶助費は、前年度同様に乳幼児等医療助成対象者の年齢要件が引き続き拡大することに伴い、町独自の拡大分も加え予算計上し、下段の社会福祉管理経費、134 ページをお開きいただきたいと思います。19 節負担金補助及び交付金の補助金として住民生活に光をそそぐ交付金の基金事業を活用し、NPO 法人津別町手をつなぐ育成会に NPO 自立支援活動事業として予算計上し、136 ページをお開きください。老人医療給付事業は、津別町老人保健事業特別会計廃止に伴い、医療費の精算分を予算計上し、次の国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定及び事務費繰入金の減を見込み予算計上し、次の介護保険事業特別会計は、事務費繰入金の減を見込み予算計上し、次の介護サービス事業特別会計繰出金は、車両購入等の増として予算を計上しました。

次に、141 ページをお開きください。目 5 老人福祉費につきましては、前年度比 270 万 5,000 円の減となっておりますが、142 ページの老人福祉施設措置経費は、144 ページをお開きください。15 節工事請負費において、布川寿の家、柏寿園屋根改修工事を予算計上し、148 ページをお開きください。老人福祉扶助費等の 20 節扶助費において、老人バス無料乗車券は療育手帳、精神保健福祉手帳所持者にも拡大することで予算計上をしました。

次に、155 ページ、目 6 自治相談費につきましては、前年度比 56 万 8,000 円の増となっておりますが、156 ページの花のまち推進事業は、9 節旅費は、花いっぱい運動推進に係る調査研修旅費を予算計上し、158 ページをお開きください。上段の 16 節原材料費において花の苗及び自治会の花壇柵改修原材料として予算を計上しました。

次に、159 ページをお開きください。目 7 交通安全推進費は、前年度比 444 万 4,000 円の増となっておりますが、162 ページをお開きください。交通安全啓発指導経費の 11 節需用費の被服費で、前年度から 2 か年で整備する交通指導員制服の予算を計上しました。

次に、165 ページをお開きください。目 8 後期高齢者医療費については、前年度比

58万9,000円の増となっておりますが、166ページの後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は、広域連合に負担する療養給付負担金として、前年度比0.8%増の77万円増として予算計上し、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、事務費繰入金の減を見込み予算計上をしました。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、前年度比488万円の増となっておりますが、166ページのひとり親家庭等医療給付事業、168ページの乳幼児等医療費助成事業の20節扶助費の医療費は前年度同様に、中学生までの通院も対象として助成をすることに伴い予算計上し、170ページをお開きください。子ども手当等扶助費は、平成23年度単年度の措置として、3歳未満の子ども1人につき月額2万円を、3歳以上、中学生終了までの子ども1人につき月額1万3,000円を支給していることから、対象者514人分を予算計上し、次の子育て支援事業経費は、172ページをお開きください。上段の13節委託料は、理学療法士、言語療法士の発達指導業務委託料の増として予算を計上をしました。

次に、保育所費につきましては、前年度比584万1,000円の増となっておりますが、172ページの保育所運営経費の13節委託料の保育所運営業務の保育所運営は、主に発達遅滞児童の特別支援保育児童に対応する運営及び緊急雇用創出事業で障害児保育のための2名の臨時保育士を雇用することとして予算計上し、18節備品購入費は、ゼロ歳児保育エアコン等の施設備品として予算計上をしました。

次に、173ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、前年度比26万7,000円の増となっておりますが、176ページをお開きください。中段の地域医療維持助成は、過疎対策事業債を充当し予算計上をし、178ページをお開きください。中段の事務組合負担金は、前年度に引き続き火葬炉耐火物修繕を予算計上しました。

次に、目2予防費につきましては、前年度比577万1,000円の増となっておりますが、178ページの健康増進事業の13節委託料は、がん検診、生活習慣病予防健診及び健康増進のための運動等の予算を計上し、180ページをお開きください。母子保健推進事業の13節委託料は、前年度に引き続き健診等業務において妊婦健康診査等を予算計上し、182ページをお開きください。予防接種経費の13節委託料は、前年度に引き続

き麻疹、風疹、混合ワクチン、インフルエンザ予防接種と子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種経費と、8節報償費におきましては、子宮頸がんワクチンのための健康教育開催の予算計上を行いました。

次に、183ページをお開きください。目3環境衛生費につきましては、前年度比1,515万4,000円の増となっておりますが、184ページの共同墓地整備事業の15節工事請負費の本岐共同墓地通路整備工事を予算計上し、186ページをお開きください。下段のし尿処理施設管理経費は、処理施設の修繕等の増を見込み予算計上し、次の下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業償還金の増として予算計上し、188ページをお開きください。上段の簡易水道事業特別会計繰出金は、給水施設整備事業量等の増として予算を計上しました。

次に、193ページをお開きください。項2清掃費、目1塵芥処理費につきましては、前年度比9万7,000円の減となっておりますが、194ページの一般廃棄物最終処分場管理経費の11節需用費の修繕料として、ろ過原水ポンプ等の施設器具の修繕を予算計上し、196ページをお開きください。13節委託料の施設管理は、可燃ごみ処理の変更により施設管理委託料の増を予算計上し、198ページをお開きください。塵芥収集経費の13節委託料の塵芥収集業務は、前年度同様に町内収集運搬と粗大ごみ収集業務、大空町運搬分のほかに委託会社収集車更新を含めて予算計上し、次のごみ焼却施設管理経費は、200ページをお開きください。15節工事請負費は休止している焼却施設の煙突保全工事と19節負担金補助及び交付金は、大空町の焼却施設維持費及び施設公債費償還負担分として予算計上し、次のリサイクル施設管理経費は、202ページをお開きください。18節備品購入費は、生活環境用貨物自動車の更新として予算計上し、204ページをお開きください。中段の生ごみ処理経費の13節委託料は、大空町からの生ごみ搬入を含め予算を計上いたしました。

次に、205ページをお開きください。款6農林業費、項1農業費、目1農業委員会費につきましては、前年度比7万3,000円の増となっておりますが、208ページをお開きください。農業委員会事務経費の9節旅費の増によるものであります。

次に、213ページをお開きください。目3農業振興費につきましては、前年度比1億3,311万1,000円の増となっておりますが、214ページ下段の、その他農業振興対策経

費の 15 節工事請負費の堆肥製造施設屋根改修工事を予算計上し、216 ページをお開きください。下段の鳥獣被害防止総合対策事業の 15 節工事請負費の鹿侵入防止柵整備事業を予算計上し、19 節負担金補助及び交付金は、主に鹿駆除対策補助として予算計上をしました。

次の目 4 振興事業費につきましては、前年度比 191 万 2,000 円の増となっておりますが、これは 218 ページをお開きください。土地改良事業経費の 18 節備品購入費の水土里情報システムパソコン購入費用は、北海道土地改良事業団連合会の水土里ネットを活用し、農地関係事務の効率化をするため予算計上し、19 節負担金補助及び交付金の小規模土地改良事業は、農用地の排水不良地の暗渠排水事業を実施するものに対し補助することとして予算計上をしました。

219 ページをお開きください。目 5 畜産業費につきましては、前年度比 96 万 3,000 円の増となっておりますが、220 ページの町営牧野管理業務は、經常経費を実績ベースで予算計上し、224 ページをお開きください。その他畜産振興対策事務経費は、226 ページをお開きください。19 節負担金補助及び交付金の家畜予防衛生事業は、前年度におきまして、オホーツク共済組合に委託料として予算計上をしていましたが、本年度から負担金として予算計上をしました。

次に、項 2 林業費、目 1 林業総務費につきましては、前年度比 83 万 2,000 円の増となっておりますが、228 ページをお開きください。中段のその他林業総務事務経費の 18 節備品購入費の車載型衛星携帯電話は、電波のデジタル化と緊急対応に対応するため機器の購入として予算計上をしました。

次に、目 2 林業振興費につきましては、前年度比 845 万 3,000 円の減となっておりますが、この要因は、前年度で事業終了の民有林振興対策の 21 世紀北の森づくり推進事業が主な要因であります。228 ページの愛林のまち緑資源を守る推進事業は、持続する森林資源を守るため丸玉産業森づくり基金から充当し、事業を拡充するため予算計上し、230 ページをお開きください。林業振興対策補助費等の 19 節負担金補助及び交付金の猟友会に対する補助金の増額は、射撃場ドーム射台補強工事に対する助成を予算計上し、前年度予算計上をしていました緑の少年団補助金は、放課後子ども教室で包括して事業を展開することで今年度から廃止としました。次の木質ペレットスト

ーブ導入支援事業は、個人3台、法人3台分を見込み予算計上し、次の森林情報整備事業は、地理情報GISシステムの導入により森林状況の把握が容易になること、民有林の植栽状況の把握が可能となり、適切な指導ができることやGPS測量機能で町有林施行管理も容易となることから予算計上し、次の森林J-VER事業経費は、平成22年度森林J-VERプロジェクト登録に伴い平成23年度間伐分の小班測量等の調査やオフセットクレジット市場動向把握のため予算計上し、234ページをお開きください。下段の木材工芸館整備事業は、前庭整備工事として予算計上し、次の木材工芸館・体験工房管理経費は、238ページをお開きください。上段の18節備品購入費は、PR用展示ペレットストーブ購入の予算計上をし、同ページ下段の丸玉産業森づくり基金積立金は、丸玉産業株式会社様からの寄附金1,000万円と利息積立として予算を計上しました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き説明をお願いします。

○企画財政課長（斉藤善己君）〔登壇〕 引き続き説明を行いたいと思います。

243ページをお開きいただきたいと思います。目6公有林費につきましては、前年度比953万2,000円の減となっておりますが、244ページの町有林整備事業におきまして、246ページ、町有林施行計画に基づく13節委託料の減額が主な要因であります。なお、本年度におきましても季節労働者対策として枝打ち作業を実施することで予算計上をしております。

次に、247ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費につきましては、前年度比72万3,000円の減となっておりますが、250ページ太陽光発電システム導入支援事業につきましては、5基分として予算計上をしております。

次に、251ページをお開きください。目3観光費につきましては、前年度比267万円

の増となっておりますが、254 ページ峠展望施設管理経費は、256 ページをお開きください。15 節工事請負費におきまして風力発電設備解体工事を予算計上し、258 ページをお開きください。観光イベント補助費等の 19 節負担金補助及び交付金の負担金の北網地域活性化協議会は、平成 23 年度事業といたしまして首都圏での物産 P R 事業、北網地域 10 市町ふるさと活性化交流事業、女満別空港国際チャーター便誘致事業を選定事業として予算計上をしました。この中で、北網地域 10 市町ふるさと活性化交流事業は、各市町の夏まつりなどのイベントを広域的に推進するもので、観光協会並びに実行委員会に対しての北網地域活性化協議会からのイベント等の受託事業とされ、本町には 120 万程度交付される予定であります。次の観光事業事務経費の 13 節委託料は、新たな観光パンフレット作成業務として予算計上をしました。

次に、259 ページをお開きください。目 4 消費者行政推進費は、前年度比 31 万 1,000 円の増となっておりますが、260 ページの消費者行政活性化事業において啓発パンフレットの購入を予算計上としております。

263 ページをお開きください。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費につきましては、前年度比 3,245 万 3,000 円の増となっておりますが、264 ページの雪寒建設機械導入事業において、本年度におきましては除雪ドーザー及びロータリー除雪装置の購入を予算計上としております。

次に、267 ページをお開きください。目 2 道路橋梁維持費につきましては、前年度比 154 万 5,000 円の増となっておりますが、272 ページの道路橋梁維持管理経費は、274 ページをお開きください。15 節工事請負費において老朽街路灯改修工事を予算計上し、18 節備品購入費におきましては、刈払機などの道路維持管理用備品購入の予算計上をしております。

次に、目 3 道路橋梁新設改良費につきましては、前年度比 3,472 万 7,000 円の減となっておりますが、この要因は、町道整備事業の町道改良本数の減によるものであります。274 ページの町道整備事業の 13 節委託料において、町道整備測量設計業務（町道 74 号線）、町道 378 号線用地確定測量業務について予算計上し、276 ページをお開きください。15 節工事請負費は、町道 186 号線改良舗装工事ほか 3 工事について予算計上し、22 節補償補填及び賠償金の移転補償は、平成 22 年度きめ細かな交付金で道路改

良工事を実施する町道 70 号線並びに町道 186 号線の上下水道工事補償として予算計上をしております。

次に、277 ページをお開きください。項 4 住宅費、目 1 住宅管理費につきましては、前年度比 744 万 1,000 円の減となっておりますが、この要因は、給与費の減が主な要因であります。280 ページをお開きください。町営住宅整備事業の 15 節工事請負費は、前年度に引き続き豊永団地屋根・外壁張り替え改修工事を予算計上をしております。

次に、281 ページをお開きください。目 2 住宅建設費につきましては、前年度比 2 億 2,768 万 4,000 円の増となっておりますが、284 ページをお開きください。まちなか団地建設事業の 13 節委託料は、まちなか団地 I 工区、II 工区の建物表題登記の業務委託を予算計上し、15 節工事請負費は、I 工区の駐車場、通路整備の外構工事を予算計上し、17 節公有財産購入費は、I 工区及び II 工区の買取事業を予算計上し、22 節補償補填及び賠償金は、旭町団地建替え事業に伴う移転補償費を予算計上し、次の町有住宅建設事業の 15 節工事請負費は、旭町、本町の町有住宅駐車場の整備について、きめ細かな臨時交付金で駐車場の路盤まで完了を見たところですが、本年度におきまして舗装工事を予算計上し、次の特定公共賃貸住宅建設整備事業は、本町の住宅事情を考慮し、12 戸の建設を計画するもので、13 節委託料は、特定公共賃貸住宅実施設計業務ほか 3 件、286 ページをお開きください。15 節工事請負費は、建設工事及び緑町児童公園遊具移設工事として予算計上をしました。

次に、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防費につきましては、前年度比 1,922 万 4,000 円の減となっておりますが、この要因は、美幌・津別広域事務組合津別消防署における給与費の減によるものですが、津別消防費において今年度におきましては消防団員の防寒服や本町当番で開催される北見分会連合消防演習事業等を予算計上しております。

次に、289 ページをお開きください。款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費につきましては、前年度比 1,080 万 7,000 円の減となっておりますが、この要因は、給与費及び津別高校振興対策事業の生徒数及び特別支援分の減によるものであります。

292 ページをお開きください。下段の教育委員会事務局経費の 7 節賃金は、津別小学

校少人数学級の臨時教員の採用について、緊急雇用創出推進事業に該当になりましたことから予算計上をしました。

次に、299 ページをお開きください。項 2 小学校費、目 1 学校管理費につきましては、前年度比 1,435 万円の増となっておりますが、300 ページの小学校施設整備事業の 13 節委託料において、活汲小中学校の耐震改修工事設計業務を予算計上し、15 節工事請負費は、教員住宅 2 戸分の浴室改修工事を予算計上し、302 ページをお開きください。小学校施設管理経費は、11 節需用費の修繕料の施設営繕・器具等は、主に津別小学校遊具の補修移設、廊下網戸補修、活汲小学校職員室、保健室給湯改修、本岐小学校の FF ストープ整備などを予算計上しております。306 ページをお開きください。18 節備品購入費は、各学校の施設管理用備品と津別小学校の児童用机、椅子の更新を予算計上し、308 ページをお開きください。下段の教務用消耗品・備品等整備経費の 11 節需用費の消耗品費、教務指導書は、学習指導要領改定により購入費用として予算計上をしております。

次に、309 ページをお開きください。目 2 教育振興費につきましては、前年度比 121 万 7,000 円の増となっているところであります。310 ページの社会科副読本作成経費は、本年度副読本の作成にあたり予算計上し、次の教材・備品等購入経費の 18 節備品購入費は、各小学校の保健体育、音楽、教材、国語、図工教材の指定教材、理科教材は本岐小学校の算数教材、情報教材は活汲小学校の特別支援学級用ノートパソコンの購入費用を予算計上し、次の就学援助費は、対象児童の推計により予算計上し、312 ページをお開きください。その他小学校教育振興経費は、8 節報償費、11 節需用費の文具・消耗機材において前年度に引き続き木育授業と理科特別授業の専門講師の費用等を予算計上し、314 ページをお開きください。18 節備品購入費は、少人数学級用教員パソコンの購入を予算計上し、19 節負担金補助及び交付金の特別支援教育就学奨励費は、前年度において就学奨励費に予算計上していたものをこの事業に予算計上をしました。

次に、項 3 中学校費、目 1 学校管理費につきましては、前年度比 1,099 万 1,000 円の減となっておりますが、この要因は、前年度実施した中学校施設整備事業の減によるものであります。

314 ページの中学校施設管理経費は、316 ページをお開きください。11 節需用費の修

繕料は、津別中学校身障者用トイレ給湯器及び机、椅子の修繕、活汲中学校の黒板張り替え等を予算計上しました。

次に、321 ページをお開きください。項3 中学校費、目2 教育振興費につきましては、前年度比 39 万 7,000 円の増となっておりますが、322 ページの教材備品等購入経費の 18 節備品購入費の教材・調度品は、津別中学校美術室用机、椅子の購入費用として指定教材は、音楽・体育教材として、理科教材は実験用器具等として予算計上し、324 ページをお開きください。その他中学校教育振興経費は、前年度に引き続き木育事業実施のための費用と 18 節備品購入費は、本年度津別中学校の特殊学級が増えることから教員用パソコンを予算計上しております。

次に、331 ページをお開きください。項4 社会教育費、目2 社会教育振興費につきましては、前年度比 487 万 7,000 円の減となっておりますが、332 ページの少年期振興経費の 18 節備品購入費は、アソビバ・つべつ事業用の備品購入として予算計上し、334 ページをお開きください。19 節負担金補助及び交付金の船橋市、南アルプス市青少年交流実行委員会に対する負担金は、今年度は受け入れ年として予算計上し、次の青年期振興経費、19 節負担金補助及び交付金の青少年海外研修事業は、4 名分の派遣として予算計上し、336 ページをお開きください。芸術文化振興経費の 12 節役務費は、子ども劇場、青少年移動芸術劇場、青少年芸術劇場分として予算計上をしました。

次に、343 ページをお開きください。目3 会館管理費につきましては、前年度比 2,166 万 8,000 円の増となっておりますが、344 ページの中央公民館施設整備事業の 15 節工事請負費は、屋上防水改修工事として予算計上し、348 ページをお開きください。下段の生活改善センター管理経費は、350 ページをお開きください。18 節備品購入費におきましてカラオケ機器の整備及び 12 節役務費で配信手数料を予算計上し、352 ページをお開きください。児童館施設整備事業は、屋上防水改修工事を予算計上をしました。

次に、353 ページ、項5 保健体育費、目1 保健体育総務費につきましては、前年度比 48 万 1,000 円の増となっておりますが、358 ページをお開きください。社会体育事務経費は、360 ページをお開きください。19 節負担金補助及び交付金のスポーツ振興費は、トランポリン協会の新規加盟による増額と、本町の野球場で開催される高松宮杯全日本軟式野球北・北海道大会の補助として予算計上をします。

次の目2 体育施設費につきましては、前年度比 2,288 万 3,000 円の増となっておりますが、360 ページの多目的運動管理経費は、362 ページをお開きください。13 節委託料の多目的運動公園管理費の増額は、パークゴルフ場が近年芝の状態が悪化していることから、今年度においてはコースの一部芝張り替え分を増額し予算計上し、366 ページをお開きください。下段の運動広場管理経費は、368 ページをお開きください。15 節工事請負費で野球場トイレの簡易水洗化工事として予算計上し、次の達美野球場管理経費は、370 ページをお開きください。11 節需用費の修繕料でバックネット、フェンス修理等を予算計上し、380 ページをお開きください。トレーニングセンター施設整備事業は、屋上防水改修工事を予算計上しました。

次に、385 ページをお開きください。目4 学校給食費につきましては、前年度比 422 万 1,000 円の増となっておりますが、390 ページをお開きください。給食センター運営経費の8 節報償費は、平成 23 年度末での3 名の給食調理人の退職報償として予算計上し、394 ページをお開きください。18 節備品購入費は、米飯用食缶を更新することで予算計上しました。

次に、395 ページをお開きください。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金ですが、主に、通常の償還完了による 1 億 2,117 万 2,000 円の減額となり、次の目 2 利子におきましてもこれに連動し、575 万 4,000 円の減額となるものであります。

次に、399 ページから 400 ページをお開きください。このページは、給与費明細書を記載しているところであります。今年度の給与費につきましては、一般会計の教育長を含む一般職で見ますと、給料・職員手当で 2,400 万 4,000 円の減、共済費で 153 万円の減、退職手当組合負担金 261 万 4,000 円の増で、前年度比 2,292 万円の減となっているところであります。

それでは、11 ページの歳入にお戻りいただきたいと思えます。款 1 町税、項 1 町民税、目 1 個人ですが、前年度比 1,668 万 3,000 円の減となっておりますが、均等割においては、前年度納税義務者を 2,481 人に減少率を乗じて算定し、徴収率 98.5%の 710 万 9,000 円を計上しました。所得割においては、各層所得割の前年実績における算定を行う中で、住宅借入金等特別控除を行い、98.5%の徴収率で 1 億 6,779 万 2,000 円を計上しました。なお、所得割の算定にあたっては、予算編成の現時点におきまして

農業所得において46%の減、給与所得においては4%の減、営業所得は8%の減として算定をしたところであります。

次に、目2法人であります。前年度比1,310万1,000円の増となっておりますが、均等割において、法人の新設による増、法人の廃止などによる減などを見込み142社（前年度136社）の1,434万5,000円、法人税割につきましては前年度実績ベースで算定し1,355万5,000円を計上しました。

次に、項2固定資産税、目1固定資産税につきましては、前年度比4,881万円の増となっておりますが、土地については税額見込みを4,177万1,000円に徴収率98.5%を乗じ4,114万4,000円を見込み、家屋については、税額見込み1億5,660万5,000円に新築軽減を減額し、徴収率を乗じて1億5,362万7,000円を見込み、償却資産については、税額見込み1億211万8,000円に対して徴収率を乗じて1億58万6,000円を計上しました。なお、今年度は過疎減免対象施設はありません。

次に、目2の国有資産等所在市町村交付金につきましては、北海道森林管理局、財務局、北海道資産の森林、土地、家屋の資産に基づきまして772万8,000円を計上しました。

次に、13ページをお開きください。項3軽自動車税の増につきましては、軽自動車台数の増を見込み、前年比19万6,000円の増の1,034万1,000円を計上しました。

次に、項4町たばこ税の減につきましては、消費本数の減少傾向を勘案し減収を見込み1,762万7,000円を計上しました。

次に、項5入湯税につきましては、宿泊4,800人、日帰り入浴客1万8,000人の見込みに対して162万円の予算を計上しました。

次に、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、自動車重量税法によって徴収した税額の4分の1が市町村に譲与されるもので、道路延長と面積によって按分し交付されるものであり、算定にあたっては、財政課長内かんの留意事項で101%となっておりますが、前年度決算2,624万4,000円の90%を乗じ2,300万で予算計上しました。

次に、項2の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税法によって徴収した税額の4分の1が市町村に譲与されるものでありまして、前年度決算見込み額6,580

万 3,000 円に財政課長内かんの留意事項 96%を乗じ 6,300 万で予算計上しました。

次に、款 3 利子割交付金につきましては、市町村民税の所得割に相当するものとして創設された制度で、利子割額の一定割合（95%の 5 分の 3）を市町村に交付されるもので、財政課長内かんの留意事項で 131%となっていますが、前年度同額の 200 万で計上をしました。

次に、15 ページをお開きください。款 4 配当割交付金につきましては、上場株式等の配当に対し徴収する道税から経費を差し引いた一定割合を市町村が納めた個人道民税の 3 か年平均の額で按分して交付されるもので、前年度額の 10 万円で計上をしました。

次に、款 5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、上場株式等の譲渡に対して徴収する道税から経費を差し引いて、一定割合を市町村が納めた個人道民税の 3 か年平均の額で按分して交付されるもので、これにつきましても前年度同額の 10 万円で計上しました。

次に、款 6 の地方消費税交付金につきましては、地方分権、地域福祉の充実のため設けられた道税で、税額の 2 分の 1 を人口や事業所数によって市町村に交付されるものであり、平成 22 年度の決算見込み額 6,097 万 9,000 円に財政課長内かんの留意事項の 96%を常時 5,700 万で予算計上をしました。

次に、款 7 自動車取得税交付金につきましては、道が自動車の取得に対して徴収する税で、一定割合、道路延長と面積によって按分し市町村に交付されるものでありまして、平成 21 年度の決算見込み額 1,944 万 4,000 円に財政課長内かんの留意事項 93%を乗じた場合、1,800 万円程度となるところでありますが、普通交付税基準財政収入額の数値を用いて 1,500 万円で予算計上をしました。

次に、款 8 地方特例交付金につきましては、児童手当分として平成 21 年度実績 226 万 8,000 円と拡充分 58 万 9,000 円、公務員子ども手当分として 439 万 9,000 円、住宅借入金税額控除における個人住民税の減収額 63 万 9,000 円、平成 21 年度税制改正における自動車関係諸税の減税が市町村財政に与える影響が大きいことを踏まえ、平成 21 年度から平成 23 年度までの間、自動車取得税交付金の減収の一部を補填として平成 22 年度実績 382 万 5,000 円の 81%を乗じて 309 万 8,000 円とし、計 1,090 万円を

予算計上しました。

次に、款 9 地方交付税については、本年度予算の歳入全体の 55.9%を占める中核をなす財源であり、本町のように国から交付される財源で会計を賄っている自治体にとって交付税の算定にあたっては、平成 23 年度の地方財政対策の概要、財政課長内かんの留意事項に基づき積算をしたところであります。そこで、平成 23 年度の地方財政への対応の概要では、先に申しましたとおり、地方交付税の総額は前年度比 2.8%の増となっておりますが、1月に示された総務省財政課長内かんの留意事項に基づいて、本町の減額要因を加味して、基準財政需要額、基準財政収入額を算定し予算を計上したところであります。基準財政需要額につきましては、個別算定経費におきまして、前年度比 3.6%の減、公債費は前年度比 12.6%の減、包括算定経費は前年度比 2.4%の減、臨時財政対策債振替相当額につきましては、前年度比 44.5%の減を見込み、基準財政需要額は 33 億 1,900 万程度、前年度比 1.2%の減として見込み、基準財政収入額は前年度比 8.3%の増の 5 億 5,400 万程度を見込み、交付基準額 27 億 6,000 万円程度と想定しましたけれども、交付税の決定が 6 月頃となることから、この交付基準額に 96.4%程度を乗じて前年度比予算額に対して 4.5%増の 26 億 6,400 万円として予算を計上しました。

特別交付税につきましては、地方交付税の算定方法の簡素化・透明化の取り組みの一環として、交付税総額における特別交付税の割合(現行 6%)を平成 23 年度には 5%、平成 24 年度以降は 4%へと段階的に引き下げ、その部分を普通交付税に移行することとしていることや、特殊要因がない限り災害などで他地域に回る可能性があることなどから、前年度比 9.9%の減の 1 億円として予算を計上しました。

次に、17 ページをお開きください。款 10 交通安全特別交付金につきましては、道路交通法違反による反則金を財源として交通安全施設整備のための財源措置が市町村に対して交付されるものであり、算定にあたりましては前年度予算に総務省の概算要求 96.7%を乗じ、115 万 7,000 円で計上しました。

次に、款 11 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金につきましては、鹿侵入防止柵整備事業に対し受益者 6%、農協 3%の分担金として 1,170 万円の予算を計上しました。項 1 負担金、目 1 民生費負担金につきましては、前年度比 220 万 7,000

円の増となっておりますが、老人福祉施設入所者徴収金は養護老人ホーム本人徴収分として5人、扶養義務者徴収金2人を見込み、へき地保育所保育料は78人を見込み予算計上をしました。

次の衛生費負担金については、大空町からの350トンの生ごみ処理負担金として573万3,000円、償還負担分、分析委託分、ふるい委託分として68万3,000円の予算を計上しました。

次に、款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料につきましては、前年度比212万2,000円の増となっておりますが、これは新たに多目的活動センター使用料、町営バス運賃収入において、実績ベースに基づいて開成線、遠距離通学補助分を見込んだことによるものであります。

次に、19 ページをお開きください。目2 民生使用料につきましては、前年度比3万3,000円の増となっておりますが、寡婦住宅使用料4戸分として算定したことによるものであります。

次に、目3 衛生使用料につきましては、前年度比54万円の減となっておりますが、主に公衆浴場使用料において、前年度実績に基づき算定したことによります。

次に、目4 農林業使用料につきましては、前年度比51万円の減となっておりますが、畜産使用料において前年度実績に基づいて算定したことによります。

次に、目5 土木使用料につきましては、前年度比6万3,000円の減となっておりますが、住宅使用料において町営住宅、特定公共賃貸住宅駐車場使用料を新たに計上しておりますが、特定公共賃貸住宅使用料は、73戸で平成22年12月分の調定額基準に基づき積算したことによります。

次に、21 ページをお開きください。目6 教育使用料につきましては、前年度比54万円の減となっておりますが、平成22年度の実績ベースで計上したことによります。

次に、項2 手数料、目1 総務手数料につきましては、前年度比16万3,000円の増となっておりますが、前年度の実績に基づき計上しました。

次に、項2 手数料、目2 衛生手数料につきましても前年度実績に基づき計上をしました。

次に、23 ページをお開きください。款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費

国庫負担金につきましては、前年度比 2,881 万 5,000 円の増となっておりますが、これは主に介護給付費、訓練等給付費の増によるものと、子ども手当増額に伴うものがあります。

次に、国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金については、前年度比 137 万円の増となっておりますが、社会資本整備総合交付金の効果促進事業に係る町民の森自然公園案内板更新工事及びふるさと定住促進事業の新築 5 件分として予算を計上しました。

次に、目 2 民生費国庫補助金につきましては、前年度比 214 万 7,000 円の増となっておりますが、主に子ども手当システム改修分の増が要因であります。

次に、25 ページをお開きください。目 3 衛生費国庫補助金については、女性特有のがん検診推進事業として予算計上をしました。

次に、目 4 農林業費国庫補助金については、社会資本整備総合交付金、効果促進事業として、個人住宅に設置する木質ペレットストーブ導入支援事業に対し予算計上をしました。

次の目 5 商工費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金効果促進事業として太陽光発電システム導入支援事業に対し予算計上をしました。

次の目 6 土木費国庫補助金につきましては、前年度比 1 億 2,320 万 2,000 円の増となっておりますが、節 1 の道路橋梁費国庫補助金におきましては、雪寒建設機械導入に対する補助率 3 分の 2 と社会資本整備交付金は、この交付金の効果促進事業として雪寒指定路線除雪費補助、補助率 3 分の 2 及び高齢者等除雪サービス補助率 10 分の 6.5 に対し予算計上をし、節 2 の住宅費国庫補助金につきましては、「まちなか団地（Ⅰ工区及びⅡ工区）買取事業」、「まちなか団地（Ⅰ工区）外構工事」において補助率 100 分の 45、「豊永団地屋根・外壁張り替え工事」、「旭町団地建替えに伴う移転補償」、「公的賃貸住宅家賃低廉化事業」は 100 分の 50、「特定公共賃貸住宅建設工事及び実施設計業務等」は補助率 100 分の 45 で予算を計上しました。

次の目 7 教育費国庫補助金につきましては、前年度比 37 万 3,000 円の減となっておりますが、主な要因は就園奨励費の補助基本額の減によるものであります。

次に、款 14 道支出金、項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金につきましては、前年度費 356 万 9,000 円の増となっているところですが、これは目 1 民生費国庫負担金で説

明した内容に基づいて道の支出金として予算計上をしたものであります。

次に、27 ページをお開きください。目2 保険基盤安定拠出金につきましては、前年度費 1 万 7,000 円の減となっておりますが、後期高齢者医療保険料に対する補助率を乗じて予算計上しました。

次に、項2 道補助金、目1 総務費道補助金につきましては、前年度比 383 万 3,000 円の減となっておりますが、これは主に地域づくり総合交付金、(旧地域再生チャレンジ交付金)の減によるものですが、本年度の電源立地対策交付金の対象事業につきましては、林業研修会館机、椅子の購入及び生活改善センター椅子の購入としたところであります。

次に、項2 道補助金、目2 民生費道補助金につきましては、前年度費 298 万 9,000 円の減となっているところでありますが、これにつきましても歳出予算に基づき予算計上をしたところであります。

次に、29 ページをお開きください。項2 道補助金、目3 衛生費道補助金につきましては、前年度費 267 万 2,000 円の増となっているところですが、これにつきましては子宮頸がん等ワクチン接種事業が主な要因であります。

次の目4 労働費道補助金は、緊急雇用創出推進事業補助率 10 分の 10 として予算を計上したところがございます。

次の目5 農林業費道補助金につきましては、前年度比 6,536 万 5,000 円増となっておりますが、この要因は、1 節農林業費道補助金の鳥獣被害防止総合対策事業において、鹿進入防止柵設置工事に 100 分の 55 の補助率を予算計上し、エゾシカ緊急対策事業において駆除経費に特別交付税のルール分を差し引き補助率 2 分の 1 で予算計上し、2 節畜産費道補助金の畜産経営維持緊急支援資金は、道の利子補給率 0.12%の予算として予算計上をしました。

次の目5 商工費道補助金につきましては、消費者行政活性化事業補助金として啓発用パンフレットの購入に対する補助として予算計上しました。

次に、31 ページをお開きください。目6 教育費道補助金につきましては、前年度比 100 万 7,000 円の減となっておりますが、これは、放課後子どもプラン推進事業と理科教育設備整備費等の補助金の減によるものであります。

次の項3道委託金、目1総務費道委託金は、前年度比235万8,000円の減となっておりますが、この要因は平成22年度の国勢調査によるものですが、権限委譲事務交付金につきましては、平成22年度までに道からの権限委譲された有害鳥獣捕獲許可ほか8件及び平成23年度から身体障害者及び知的障害者相談員に関する事務の権限委譲として予算計上をしました。

次の款15財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入において、前年度費309万4,000円の増となっておりますが、町有住宅等貸付料の実績に基づきまして増額を見込み予算計上をしました。

次に、33ページをお開きください。款15財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金において、前年度比481万3,000円の減となっておりますが、近々の利率を勘案し各基金の利息の収入として予算を計上しました。

次に、項2財産売払収入、目1生産品売払収入ですが、前年度費1,432万円の減となっておりますが、町有林施行計画に基づき間伐・皆伐売払い収入として予算計上をしております。目2動産売払収入は、前年度比皆増となっておりますが、木質ペレットCO<sub>2</sub>削減分のトンあたり1,000円の国内クレジット売払収入として予算計上をしました。

次の款16寄附金は、農林業寄附金において本年度においても丸玉産業株式会社様からの寄附金を計上しております。

次に、35ページをお開きください。款17繰入金、項1基金繰入金につきましては、前年度比9,543万8,000円の減となっておりますが、財政調整基金繰入金は代替輸送確保対策事業基金の長期運用のため、相生・津別間赤字分の2分の1を充当し、公共施設等整備基金繰入金は、豊永団地屋根・外壁改修564万9,000円を充当し、代替輸送確保対策事業基金繰入金は相生線運賃収入から相生線支出経費を差し引いた不足分といたしまして3,206万円の2分の1の1,603万円を充当し、地域振興基金繰入金は、ふるさと定住促進事業405万円、人づくり・まちづくり活動支援事業403万8,000円、青少年海外研修事業が260万円の1,068万8,000円を充当し、福祉基金繰入金は要援護高齢者支援事業165万円、敬老に係る経費56万4,000円、介護サービス支援事業8万5,000円、老人福祉扶助費等62万5,000円、子宮頸がん等ワクチン接種事業412万

3,000円、NPO法人自立支援活動事業185万円の889万7,000円を充当し、丸玉産業森づくり基金繰入金は、愛林のまち緑資源を守る推進事業に1,105万円を充当しました。

次に、39ページをお開きください。款19諸収入、項5雑入、目6雑入は、前年度比731万円の増となっておりますが、この要因は、自治総合センター助成事業のシンポジウム助成事業と、その他雑入におきまして堆肥製造施設屋根改修工事の2分の1の農協負担分が要因であります。

次に、41ページをお開きください。款20町債につきましても、前年度比70万円の減となっておりますが、目1総務債は前年度比2億1,600万の減となっております。臨時財政対策債の発行可能額は、平成22年度地方財政対策の概要によりますと、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間で段階的に各団体の人口を基礎として算定する方式を廃止し、各団体の財源不足額を基礎として算定する方式に移行するとしています。財政課長内かんの留意事項では、前年度比20.1%減の発行可能となっておりますが、前年度比56.5%減として予算計上をしました。

目2衛生債は、前年度比皆増となっておりますが、津別病院に助成する地域医療維持助成事業に過疎対策事業債を充当することで予算計上し、目3土木債は、前年度比1億1,790万円の増となっておりますが、雪寒建設機械導入事業にあたっては過疎対策事業債、公営住宅特定公共賃貸住宅建設費にあたっては、住宅債を借り入れることで予算計上し、目4教育債は前年度費皆増となっておりますが、中央公民館、トレーニングセンター屋上防水工事に過疎対策事業債を充当することで予算計上しました。

以上で歳入の説明とさせていただきます、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1条、第2項、第1表歳入歳出予算につきましても、ただいま説明してまいりました歳入歳出予算につきましても、それぞれ款項区分を整理し、予算総額を49億4,900万円とするものであります。

6ページをお開きください。第2条第2表の継続費につきましても、地方自治法第212条第1項の規定により、まちなか団地Ⅱ工区買取事業の総額を2億5,475万5,000円とし、平成23年度、平成24年度の年割額を定めて計画するものであります。

第3条第3表につきましては、起債の目的欄に掲載し、限度額を4億8,270万円と定めて計画するものであります。

1ページにお戻りください。第4条一時借入金につきましては、借入最高額を10億円とするものであります。

第5条歳出予算の流用につきましては、各項の流用を定めたもので、給料、職員手当、共済費につきまして予算が不足した場合、同一の款内でのみの流用できるものとしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） ご苦労さまでした。

昼食休憩とします。

休憩 午後12時07分

再開 午後1時10分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第6、議案第24号 平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第8、議案第26号 平成23年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（鵜田憲治君）〔登壇〕 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3保険事業特別会計の平成23年度の予算編成につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議案第24号 平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。平成23年度の予算編成にあたりましては、国の予算方針、道の国保事業の運営方針に基づいて行ったところではありますが、最近の医療保険制度を取り巻く状況につきましては、医療費の伸びは引き続き変わらぬ厳しい財政状況と

あわせ、政局の動きも不安定であることから、現在、取り組まれている国民健康保険制度を含む医療保険制度の見直しも流動化しているところであります。

このような中で、平成 23 年度以降の制度改正につきましては、保険税の関係では医療分、後期高齢者支援分及び介護納付金分の限度額があわせて 4 万円ほど引き上げの見込みであり、70 歳から 75 歳未満の自己負担凍結措置が継続され、出産育児一時金は、少子化緊急対策として、平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月まで暫定的に 38 万円から 42 万円としていましたが、平成 23 年度以降は、42 万円に恒久化されることとなりましたので、これら内容を含みながら予算編成をしたところであります。

また、本町の国民健康保険事業においては、被保険者の約 40%が前期高齢者であり、保険税の軽減の対象も 40%を超える中で、税負担の低下や医療費の増加へつながる状況も予測され、前期高齢者交付金等により保険者間の負担調整が行われるものの、農業、商業を取り巻く情勢は依然として厳しく、無職者と低所得者が多くなっていることや、被保険者の減少から国保税の負担感も強くなっていることなどから、中長期的に見ましても、さらに厳しい財政運営が続くものと予想されますが、財政健全化や医療費適正化、保険税収納率の向上、適用の適正化や生活習慣病予防などの対策に取り組むなどを重点項目としながら、国民健康保険事業の安定的な運営の確保と健全財政の維持を図ってまいります。

なお、保険税率につきましては、例年、所得の確定いたします 5 月に必要額の確保などを含め国保運営協議会に諮問し、答申をいただきながら、その内容をもって条例改正案として 5 月議会にお諮りすることとしていますので、本年におきましても、例年に倣い、当初予算につきましては、平成 22 年度の税率により計上させていただき、基金からの繰入金で調整をいたしておりますのでご理解賜りたいと存じます。

予算編成にあたり、基礎となる世帯数と被保険者数等ではありますが、世帯数を 986 世帯、被保険者数を 1,931 人、うち一般を 1,798 人、退職を 133 人とし、保険給付費につきましては、ここ 2 年間の医療費の実績等を勘案し、一般、退職合わせて前年比 0.1%増の 6 億 4,124 万 4,000 円と推計をしております。

以上の考え方にに基づきながら、本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条におきまして、9 億 1,980 万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較します

と、金額で740万、率で0.8%減となっております。

それでは、主な内容につきまして歳出からご説明申し上げますので、425ページを開きいただきたいと存じます。

425ページから432ページ上段までは、款1総務費であります。昨年との比較で277万5,000円の減で、4,037万1,000円の予算計上ですが、主な要因としましては、人事異動による職員配置に伴う給与費の減であり、総務一般事務経費、項2徴収費、項3運営協議会費、項4趣旨普及費につきましては、概ね前年と同様の予算編成となっております。

次に、432ページから438ページ上段までは、款2保険給付費であります。いずれもこれまでの実績等を勘案いたしまして、先ほど申し上げましたとおり総額で6億4,124万4,000円、53万4,000円増のほぼ前年と同様の予算計上であります。内訳ですが、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、1人当たりの医療費を昨年とほぼ同額の28万4,464円と設定し、1,798人で5億1,146万8,000円と積算して、当初前年比2,474万6,000円(4.6%減)の予算計上としておりますが、この減の要因としましては、被保険者が100人ほど減としていることによるものであります。

同じく、目2退職被保険者等療養給付費につきましては、1人当たりの医療費を38万8,922円と設定し、133人で5,172万7,000円と積算して、当初前年比2,169万3,000円(72.2%)増の予算計上としておりますが、この増の要因といたしましては、実績等を勘案いたしまして1人当たりの医療費を大きく伸ばして積算したことによるものであります。

目3一般被保険者療養費につきましては、1人当たりの医療費を2,319円と設定し、1,798人で417万円と積算して、当初前年比13万7,000円増でほぼ前年と同額の予算計上であります。

434ページの目4退職被保険者等療養につきましては、1人当たり3,595円と設定し、133人で47万9,000円で積算し、前年とほぼ同額の予算計上であります。

続きまして、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、1人当たりの医療費を3万850円に設定し、1,798人で5,546万9,000円と積算し、当初前

年比 71 万 2,000 円増で前年とほぼ同額で予算計上であります。

同じく、目 2 退職被保険者等高額療養費につきましては、1 人当たりの医療費を 7 万 7,904 円と設定し、133 人で 1,036 万 2,000 円と積算し、当初前年比 741 万 9,000 円（252%増）の予算計上としておりますが、この大幅な増の要因としましては、先ほどの療養給付費と同様に実績を勘案いたしまして、1 人当たりの医療費を大きく伸ばしたことによるものであります。

目 3 被保険者高額介護合算療養費につきましては、対象 1 人当たりの費用を 17 万 9,613 円と設定し、想定される対象が 5 人で 89 万 9,000 円と積算し、当初前年比 342 万 9,000 円（80%減）の予算を計上しておりますが、この大幅減の要因といたしましては、実績から対象者や 1 人当たりの額を大きく減じたことによるものであります。

436 ページの目 4 退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても、対象 1 人当たりの費用を 10 万 5,329 円と設定し、2 人で 22 万 1,000 円と積算し、一般被保険者と同様の理由から当初前年比 80%の大幅な減の予算計上であります。

項 3 移送費につきましては、前年と同様の内容で、一般、退職と合わせて 7 万 6,000 円の予算計上であります。

項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金の出産一時金につきましては、条例の改正をいただきましたが、給付の内容はこれまでと変わらないことから、42 万円で 10 人を想定しまして、前年同様の 420 万の予算計上としております。

438 ページの項 5 葬祭諸費、目 1 葬祭費につきましては、葬祭費としまして 3 万円の 20 人分で、60 万円の予算計上であります。

続きまして、款 3、項 1、目 1 後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への財政負担として、ルールに従いまして 8,989 万 2,000 円の、当初で前年比 767 万 2,000 円（8%減）の予算計上であります。

続きまして、項 4、項 1、目 1 前期高齢者納付金につきましては、負担調整見込みといたしまして、22 万 2,000 円の予算計上であります。

440 ページになりますが、款 5、項 1 老人保健拠出金、目 1 事務費拠出金につきましては、事務処理の負担分としまして事務費拠出金のみの 5 万 2,000 円の予算計上であります。

続きまして、款6、項1、目1介護納付金におきましては、介護保険の2号被保険者にあたります40歳から65歳までの介護納付金といたしまして示されておりますルールに基づきまして3,155万3,000円の算定で、当初前年比187万2,000円、5.6%減の予算計上であります。

款7、項1、目1高額医療拠出金の高額医療費共同事業医療拠出金につきましては、1件80万円以上の高額療養費に対し、国及び道が4分の1、市町村が2分の1の内訳で負担し、実績に対して交付金を受けるというもので、これまでの実績により国保連から示されました2,265万5,000円の予算計上で、当初前年比で575万4,000円、34%の大幅な増となっておりますが、その要因といたしましては、保険給付費でも説明いたしましたとおり、1人当たり的高額医療費が大きく伸びていることによるものであります。

442ページの目3保険財政共同安定化拠出金につきましては、1件30万から80万未満の医療費を対象とするものであります。これまでの実績により、国保連から示されました8,489万6,000円の予算計上で、前年対比3.6%増となっております。

続きまして、444ページにかけましての款8保健事業費、項1、目1特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度より始まりました特定健診及び特定保健指導に係る経費であります。いずれも目標数値を達成できるよう事業を実施してまいりますが、予算といたしましては、前年比17%減の470万4,000円の予算計上となっております。減の要因につきましては、臨時栄養士の賃金の減によるものであります。

項2保健事業費、目1保健衛生普及費の健康づくり事業経費につきましては、啓蒙要パンフレットや健康手帳の経費などの消耗品を主なものとして、当初前年比55%減の71万6,000円の予算計上となっております。主な要因は、臨時栄養士の賃金を計上しなかったことによるものであります。

同じく、各種健診助成事業につきましては、がん検診やインフルエンザ予防接種への助成経費として88万円の予算計上であります。

次に、款9基金積立金につきましては、国民健康保険基金の積み立て利息分の計上であります。

446ページの款10公債費につきましては、一時借入金利息として例年と同額の計上

であります。

款 11 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金の目 1 一般被保険者保険税還付金から、448 ページまでの目 5 退職被保険者等還付加算金につきましては、それぞれ例年同様の考え方の予算計上であります。

款 12 予備費につきましても例年と同額の 200 万円の予算計上であります。

次に、歳入をご説明申し上げますので 415 ページをお開き願います。款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付分につきましては、被保険者数を 1,798 人と設定いたしまして、税率等につきましては、先に申し上げましたように、例年 5 月臨時議会での改正をお願いしているところから、現行の数値に基づくとともに、限度額の引き上げを加味いたしまして 1 人当たりの保険税額を 6 万 2,678 円と算定したところです。このところの実績から徴収率を 98.7%と見まして医療給付分につきましては 1 億 1,123 万円となり、そのうち特別徴収分を 10%、普通徴収分を 90%といたしまして、医療給付分減年度課税特別徴収分として 1,112 万 3,000 円、普通徴収分として 1 億 10 万 7,000 円とそれぞれ予算計上しております。

後期高齢者支援金分の課税額につきましても医療給付分と同様の考えで、1 人当たりの保険税額を 1 万 5,971 円と設定し、被保険者数 1,798 人、徴収率を 98.7%として、特別徴収分と普通徴収分、合わせまして 2,834 万 2,000 円の予算計上でございます。

介護納付金分も同様の考え方から、1 人当たり 2 万 5,434 円、対象者を 557 人と積算いたしまして、収納率 98.7%と算定で、1,398 万 2,000 円の予算計上であります。

滞納繰越分につきましては、収納率等を勘案しながら、合わせまして 211 万 6,000 円の予算計上であります。

次に、目 2 退職者被保険者等国民健康保険税につきましては、次のページにかけまして、各節とも一般被保険者と同様の考え方で積算しておりますが、医療給付分につきましては、1 人当たり調定額を 4 万 7,062 円といたしまして 133 人で 98.3%の徴収率で、前年とほぼ同額の 615 万 2,000 円、同じく後期高齢者支援金分につきましても、1 人当たり 1 万 1,807 円の設定で 133 人の徴収率を 98.3%としまして、154 万 3,000 円、同じく介護納付金分につきましては、1 人当たり 1 万 2,773 円といたしまして 165 万 5,000 円とそれぞれ予算計上しております。

滞納繰越分につきましては、一般分と同様に収納率等を勘案いたしまして、合わせて7万5,000円の予算計上であります。

款1国民健康保険税総額といたしましては、一般被保険者分で当初前年比4.7%減の1億5,567万円、退職者被保険者分で29%増の942万5,000円、合わせて3.3%減の1億6,509万5,000円の予算計上であります。

次に、417ページの款2国庫支出金であります。項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、医療給付などに要する費用や老人保健拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金の納付に要する費用に対する100分の34の国からの負担金でありまして、過年度分と合わせまして前年比11%減の1億4,641万7,000円の予算計上であります。

同じく、目2高額医療費共同事業負担金につきましては、1件80万円を超える高額医療拠出金に対する国の4分の1の負担金でありまして、前年比34%増の566万3,000円の予算計上であります。

目3特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、基本額に対する3分の1の助成で、当初前年比で52%増の97万5,000円の予算計上であります。

続きまして、項2国庫支出金であります。目1財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するための制度に基づいて交付されるものですが、医療分、老人保健拠出分、介護納付金分、後期高齢者支援金分の合計額の9%として、前年比8.4%減の3,076万1,000円の予算計上であります。

同じく、目2出産育児一時金補助金につきましては、1人当たり1万円補助されますので10人分で10万円の予算計上であります。

次に、款3、項1、目1療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療等に要する費用に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、医療分として5,454万6,000円、後期高齢者支援分として436万4,000円の予算計上であります。

次に、419ページの款4前期高齢者交付金、項1、目1前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費につきまして、保険者間で不均衡

が生じていることから、その制度間の不均衡調整のために設けられた交付金でありまして、前年とほぼ同額の 2 億 3,639 万 9,000 円の予算計上であります。

次に、款 5 道支出金であります。項 1 道負担金、目 1 高額医療費共同負担金につきましては、国庫支出金と同様で 80 万以上の高額医療拠出金に対する道の 4 分の 1 の負担金でありまして、当初前年比 34%増の 566 万 3,000 円の予算計上であります。同じく目 2 特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同様の考え方で、当初前年比 52%増の 97 万 5,000 円の予算計上であります。

項 2 道補助金、目 1 財政調整交付金につきましては、国からの調整交付金と同じく市町村間における財政力の不均衡調整を目的としまして、医療費分、老人保健拠出分、介護納付金分、後期高齢者支援金分として 7%の交付がありますので、前年比 8%増で 2,392 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、款 6 連合会支出金、項 1 共同事業交付金、目 1 高額医療費共同事業交付金につきましては、1 件 80 万円以上の高額医療費に対する交付金といたしまして、連合会の交付金として当初前年比 110%増の 2,093 万 5,000 円の予算計上であります。

同じく、目 2 保険財政共同安定化交付金につきましては、1 件 30 万円から 80 万円の高額医療に対します交付金といたしまして、当初前年比 6%増の 8,234 万 8,000 円の予算計上であります。

次に、款 7 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 利子及び配当金につきましては、国庫安定化基金に係る利息分で、9 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、410 ページの款 8 繰入金であります。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する 7 割、5 割、2 割の軽減額に対する国及び道の補助金に、町の負担分を合わせまして、例年とほぼ同額の 2,769 万 4,000 円の予算計上であります。

同じく、421 ページの、その他の一般会計繰入金につきましては、人件費、事務費としまして 4,060 万 3,000 円、出産育児分で 266 万 6,000 円、国保財政安定化分で 1,001 万 1,000 円の合わせて前年比 7.3%減の 5,309 万 3,000 円の予算計上であります。

項 2 基金繰入金、目 1 国庫基金繰入金につきましては、安定的な国保会計運営のためにも、基金については一定の水準を確保できるようにできるだけ繰り入れの方法に

頼らない考え方をしていますが、さきにご説明いたしましたとおり、保険税の所得の確定に伴う税額等の見直しなどを含め、予算編成にあたっては歳入不足分を基金で調整することとして5,975万3,000円の予算計上であります。

款9繰越金、413ページの款10諸収入につきましては、前年と同様の考え方で科目の設定及び予算計上であります。

なお、本予算編成内容につきましては、2月28日開催の国保運営協議会におきまして審議され答申をいただいたところであります。

それでは前に戻っていただきまして、第1条の2におきましては、歳入歳出の予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表のとおりとしたものであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円とするものであります。

第3条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成23年度国民健康保険事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第25号 平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成20年4月に、75歳以上の高齢者等を対象とする新たな医療保険制度として創設されました後期高齢者医療保険制度につきましては、国より制度廃止の方向が出されているものの、当分の間は制度が維持されるということになっていることから、平成23年度の予算編成にあたりましては運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合会の運営方針等に基づきながら行ったところでありますが、連合会と連携し、保険料の徴収等の窓口業務などを分担しながら適切な業務運営を図ってまいりたいと存じます。

本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条におきまして7,570万円と定めたとおりであり、前年度当初予算と比較しますと金額で510万円、率で6.3%の減となっております。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので463ページ、464ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の総務一般事務経費につきましては、広域連合市町村連絡会議の旅費を主なものとする事務経費として、前年と

ほぼ同額の 14 万 2,000 円の予算計上であります。

項 2、目 1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務につきましては、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や、消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費としまして、前年比 12%減の 29 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、465 ページの款 2、項 1、目 1 の後期高齢者医療広域連合納金であります。当初前年比 6.2%、498 万円減の 7,479 万円の予算計上であります。うち、事務負担金につきましては、広域連合に対する事務負担金であります。全事務経費の 10%の均等割、40%の高齢者人口割、50%の人口割分といたしまして、合わせまして 283 万円で、当初前年比 4%減の予算計上であります。

保険料等負担金につきましては、後期高齢者保険料の 4,850 万 6,000 円と保険基盤安定分の 2,345 万 1,000 円などを合わせまして、前年対比 486 万 3,000 円減の 7,196 万円の予算計上であります。なお、保険料の算定にあたりましては、平成 22 年度に保険税率等の見直しを行われましたが、改定 2 年目ということで前年同様の税率等で予算を計上しておりまして、本町につきましては、被保険者を 1,233 人と設定し、保険料徴収額を 4,850 万 7,000 円と見込んでおります。また、保険基盤安定分につきましては、低所得者に対します軽減措置として制度化されたものであります。全体の 73%の 903 人を対象として、2,345 万 1,000 円を負担するものですが、うち 4 分の 3 を道が負担し 4 分の 1 を町が負担するものであります。

次に、款 3 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金の目 1 保険料還付金及び目 2 還付加算金につきましては、それぞれ 10 万円と 5,000 円の予算計上であります。

項 2 繰出金、目 1 一般会計繰出金につきましては、連合会よりの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を広報経費に充当するものとして 5 万 8,000 円の予算計上であります。

467 ページの款 4、項 1、目 1 予備費につきましては、前年同様の予算計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので 459 ページ、460 ページをお開きください。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料につきましては、歳出でご説明申し上げましたとおりでありまして、目 1 特別徴収保険料につきましては、現年度保険料徴収

予定額 4,805 万 2,000 円に対しまして、対象者を 57%と見込みまして 2,764 万 6,000 円の予算計上であります。

目 2 普通徴収保険料につきましては、現年度分ということで、対象者を 43%見込みまして 2,085 万 6,000 円、滞納繰越分では 5,000 円の予算計上であります。

款 2、項 1 広域連合支出金、目 1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、制度の円滑な運営のために広報等の経費に対しまして、広域連合から交付されるもので 5 万 8,000 円の予算計上であります。

次に、款 3 繰入金、項 1 一般会計繰入金につきましては、目 1 事務費繰入金といたしまして、広域連合への事務負担金分として 283 万円、一般事務費としましては 74 万 6,000 円の合わせまして 357 万 6,000 円の予算計上であります。

目 2 保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものでありますが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定拠出金の 1,758 万 7,000 円を 4 分の 3 としまして、町の負担分としての 4 分の 1 を合わせまして 2,345 万 1,000 円の予算計上であります。

款 4 繰越金につきましては、1,000 円の予算計上であります。

461 ページにかけての款 5 諸支出金の各項、各目につきましては、それぞれの実績からの予算計上であります。

それでは、前に戻っていただきまして第 1 条 2 におきまして、歳入歳出予算の款項区分及び金額につきましては、455 ページの第 1 表のとおりとするものであります。

以上、平成 23 年度後期高齢者医療事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 26 号 平成 23 年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成 23 年度介護保険事業特別会計の予算編成につきましては、平成 21 年度から始まりました第 4 期介護保険事業計画に基づくとともに、あわせて前年度の実績を勘案しながら積算を行ったところでありますが、このところ新規認定者が増加の傾向にあることから、保険給付費の伸びなどを見込み、当初前年比では 2% の 890 万円増といたしまして、第 1 条におきまして、歳入歳出をそれぞれ 4 億 4,690 万円と定めたところであります。

介護認定の状況につきましては、平成 22 年度 12 月末で 335 人となり、平成 22 年 3 月と比較して 33 人の増、出現率では 15.1%となり、このところ認定者及び出現率とも増加している状況にあります。高齢者の皆さんが地域の中で自立した生活が継続されるよう介護サービスや地域ケア、健康づくりや認知症対策などに取り組みながら、介護保険事業の着実な運営を図ってまいります。

また、平成 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画の策定に向け、介護、予防、医療、生活支援、住まいの 5 つを一本化して提供していく「地域包括ケア」の考え方も見据えながら、日常生活圏域ニーズ調査などを通して、地域の課題や高齢者のニーズなどをよりの確に把握し、策定の準備を進めてまいります。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので、483 ページをお開き願います。483 ページから 488 ページは、款 1 総務費であります。昨年との比較で 140 万 9,000 円の減で 2,066 万 9,000 円の予算計上ではありますが、要因としましては、人事異動による職員配置に伴う給与費の減が主なものであり、総務一般事務経費、項 2 徴収費、項 3 介護認定審査経費につきましては、おおむね前年と同様の予算編成となっておりますが、487 ページの項 4 計画策定委員会につきましては、第 5 期計画の策定に向け委員会開催の増と新規事業として住民ニーズの把握のための日常生活圏域ニーズ調査事業の経費といたしまして 71 万 4,000 円を予算計上しております。

続きまして、494 ページまでは、款 2 保険給付費であります。保険給付費につきましては、このところの状況を勘案いたしまして、総体としましては、前年当初費 2.4%、1,014 万円増の 4 億 1,763 万 23,000 円の予算計上であります。内訳であります。項 1 介護サービス等諸費、目 1 居宅介護サービス給付費の居宅介護サービス等給付経費につきましては、訪問介護、短期入所生活介護、通所介護などが主なものですが、このところの実績等を勘案しまして、前年当初比 18.4%、1,191 万 9,000 円の増で 7,664 万 6,000 円の予算計上となっております。主な要因としましては、短期入所介護、福祉用具貸与、通所リハビリの伸びであります。特に、特定施設入所者生活介護の利用の伸びが大きなものとなっております。

489 ページにかかりますが、目 2 施設介護サービス費給付費につきましては、特養等の介護施設に係るものですが、これまでの実績から見込みまして、例年とほぼ同額の

2億1,109万6,000円の予算計上であります。

目3福祉用具購入給付経費と目4居宅介護住宅改修給付費につきましては、実績を勘案しまして、前年と同じく、それぞれ110万と200万円の予算計上であります。

目5居宅介護サービス計画給付費につきましては、ケアプラン作成費用であります。実績から件数の増を見込みまして、前年比291万5,000円増の2,083万1,000円の予算計上であります。

目6地域密着型介護サービス給付につきましては、認知症対応型共同生活介護分となりますが、19人で積算するとともに、入所者の介護度も加味して算定したことから、当初前年比5.3%、306万3,000円減で5,466万9,000円の予算計上であります。

続きまして、項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費の介護予防サービス給付経費につきましては、492ページにまたがりませんが、要支援認定者への介護サービスとしまして実績を勘案いたしまして前年比258万5,000円減で、1,633万3,000円の予算計上であります。

項4高額介護サービス等費、項1、目1高額介護サービス費につきましては、一定の負担限度額を超えたサービス分としまして、実績等を勘案しまして、前年とほぼ同額の900万円の予算計上であります。

項5高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療合算介護サービス費につきましては、医療費と介護費を合わせて高額となった世帯に一定の負担限度額を超えた分を支給するものですが、実績を勘案しまして、当初前年比150万円増で250万円の予算計上であります。

項6特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費につきましては、低所得者の要介護者に対します施設サービス費等の食費、居住費に対する補足給付分ですが、前年とほぼ同額の2,307万円の予算計上であります。

次に、493ページから502ページまでは、款3地域支援事業費であります。地域支援事業費につきましては、高齢者の方々が地域において自立した日常生活を営めるように介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業の予算であります。このところの実績を勘案いたしまして、総額では、ほぼ同額の836万7,000円の予算計上であります。

項1 予防事業費、目1 介護予防特定高齢者施策事業費につきましては、通所型介護予防事業としてのミズナラ倶楽部の運営に係る予算となりますが、賃金の増と生活機能評価健診がなくなったことにより、委託料が35万円の減となりましたことから、合わせまして当初前年比10万円減で、383万6,000円の予算計上であります。

目2 介護予防一般高齢者施策事業費につきましては、496ページにかけまして、転倒予防教室と介護予防普及啓発事業の経費となりますが、前年とほぼ同額の154万8,000円の予算計上であります。

項2 包括的支援・任意事業費、目1 介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、地域包括支援センター職員の研修旅費などとしまして13万2,000円の予算計上であります。

目2 総合相談事業費につきましては、高齢者のための総合的な相談支援体制のための事務経費としまして10万円の予算計上であります。

497ページになりますが、目3 権利擁護事業費につきましては、研修会講師の報酬費と高齢者等の権利擁護関係図書購入として、目4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、ケアマネジメントスキルアップのための研修講師への謝礼として、それぞれ2万円と3万5,000円の予算計上であります。

次のページにかかりますが、目5 総務管理費につきましては、地域包括支援センターの準備経費としまして61万7,000円の予算計上であります。

目6 任意事業費につきましては、502ページになりますが、委託料のうち介護給付費適性費事業費については、一昨年に引き続き、第三者に委託をしてケアプラン点検業務を行うこととして33万円を計上しましたので、当初前年比36万円増の207万9,000円の予算計上であります。

次に、款4、項1、目1 基金積立金の介護給付準備基金積立金につきましては、基金利息積立金として5万4,000円の予算計上であります。

款5 公債費、款6 諸支出金につきましては、前年同様の科目設定及び予算計上であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げますので475ページ、476ページをお開き願います。

款1 保険料であります。目1 第1号被保険者料としまして、被保険者数を前年当初より20人減の2,120人で積算いたしまして、前年対比0.3%、21万3,000円減の6,424万4,000円の予算計上であります。

款2、項1、手数料、目1 地域支援介護予防事業手数料につきましては、通所介護予防事業として行っておりますミズナラ倶楽部の参加者手数料としまして90万円、目2 地域支援包括支援・任意事業手数料につきましては、生活援助員派遣事業に対する本人負担分としまして4万8,000円のそれぞれ予算計上であります。

款3 国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費を前年より増額して積算しましたことから、総額で140万2,000円増の1億569万6,000円の予算計上であります。内訳であります。項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金につきましては、施設給付に対して15%、居宅給付費に対しては20%の国の負担分としまして、合わせて7,144万5,000円の予算計上であります。項2 国庫補助金、目1 調整交付金につきましては、保険給付費の7.66%として3,199万円の予算計上、目2 地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の25%として112万1,000円の予算計上、目3 地域支援包括的支援、任意事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の40%として113万9,000円のそれぞれ予算計上であります。

477ページの款4、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金につきましては、2号被保険者分の介護納付金としまして、保険給付費の30%として1億2,528万9,000円の予算計上、目2 地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の30%として134万5,000円の予算計上であります。

次に、款5 道支出金、項1 道負担金、目1 介護給付費につきましては、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分としまして、合わせて6,428万5,000円の予算計上であります。

項2 道補助金、目1 地域支援予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の12.5%として560万円の予算計上、目2 地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の20%として57万円の予算計上であります。

款6 財産収入につきましては、基金利息としまして介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、合わせまして5万3,000円の予算計上であります。

款 7 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付費繰入金につきましては、町の負担分としまして保険給付費に対する 12.5%、5,220 万 4,000 円の予算計上であります。

479 ページの、目 2 地域支援介護予防事業繰入金につきましては、町の負担分として介護予防事業経費に対する 12.5%、57 万 3,000 円の予算計上、目 3 地域支援包括的支援・任意事業繰入金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費に対する 12.5% の町の負担分と、補助対象外事業の 8 万 7,000 円を合わせまして、65 万 7,000 円の予算計上、目 4 その他一般会計負担金につきましては、人件費や一般事務経費、審議会経費など、合わせまして 2,067 万 9,000 円の予算計上であります。

款 2、目 1 基金繰入金につきましては、財源補填といたしまして準備基金から 980 万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金から 4,000 円、それぞれ繰り入れることとして予算計上するものであります。

款 8 繰入金、款 9 諸支出金につきましては、科目設定とあわせ所要の予算計上をさせていただきますところであります。

それでは前に戻っていただきまして、第 1 条 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、471 ページ、472 ページの第 1 表の通りとするものであります。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 2,000 万円とするものであります。

第 3 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 23 年度介護保険事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願いたします。

最後になりますが、津別町老人保健事業特別会計予算の取り扱いについて、ご説明を申し上げます。

75 歳以上を対象にして行われていました老人保健制度につきましては、既に後期高齢者医療制度に移行し、平成 20 年 3 月をもって廃止になっておりますが、老人保健法による制度や医療費の診療報酬時効の関係から、老人保健特別会計を平成 22 年度まで存続させていましたが、法律上の設置義務は平成 22 年度で終了することとなります。ただ、消滅時効の中断などから、今後も請求の可能性が全くなくなったわけではあり

ませんことから、平成 23 年度以降引き続き特別会計を設置するのか、一般会計で処理するのかの取り扱いにつきましては、会計規模や事務処理の利便性を勘案し、各市町村の判断によるものとするとの国からの見解が事務連絡としてあったところです。

本町といたしましては、ここ 2 年間の実績や近隣町村の取り扱いなどから、老人保健特別会計につきましては、平成 22 年度をもって廃止をすることとし、平成 23 年度以降の事務処理については一般会計において処理をすることといたしましたので、ご了解いただきたいと存じます。

以上で、保健福祉課が所管する 3 特別会計の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 続いて日程第 9、議案第 27 号 平成 23 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について説明を求めます。

特養園長、登壇の上説明願います。

○特養園長（鈴木悦郎君） [登壇] ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第 27 号 平成 23 年度津別町介護サービス事業特別会計予算案につきまして、内容のご説明を申し上げたいと思います。

はじめに、平成 23 年度の予算の編成の概要につきまして申し上げます。予算の総額は、2 億 7,600 万円となり、前年度比 210 万（0.8%増）となりました。主な理由といたしまして、デイサービス利用者送迎用車両を購入することによる増で予算編成を行ったものであります。

平成 12 年度よりスタートいたしました介護保険制度も地域に定着してきているところでありますが、この間、プラス改定 1 回、マイナス改定 2 回と 3 回にわたる介護報酬の改定がありましたが、諸物価の高騰もあり運営におきましては依然厳しい状況にあります。

歳入であります。特養におきましては入所者の平均年齢が 88 歳であることから、入院が増えることで稼働率が減となりますので、健康管理に留意をして運営してまいります。また、短期入所につきましては、わずかではありますが増となってきている状況にあります。

デイサービスにおきましては、祝日営業や空き利用の促進を図りながら取り進めて

いるところではありますが、利用者の入院や他施設への入所などにより利用減となっておりますが、1日平均利用者人数を22名で積算しております。

介護支援事業におきましては、居宅ケアプラン作成件数の増とあわせまして、居宅介護支援事業所が支援困難なケースの積極的対応や専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施する事業所の届けをしていることから、介護報酬に加算されることで増額となっております。

それでは、予算書に基づきまして歳出のほうから説明申し上げたいと思いますので、519ページ、520ページをお開き願いたいと思います。款1施設管理費、項1施設管理費、目1特養施設費におきまして2億883万7,000円、前年度比228万8,000円の減であります。

給与費につきましては、昨年同様12名分、1億29万1,000円で計上しております。

続きまして、特養施設運営費につきましては、7,750万4,000円で、前年度より23万6,000円の増となっております。

522ページをお開き願いたいと思います。賃金であります。介護職員、看護職員、調理員につきましては、昨年同様の人員を臨時職員で対応しております。

報償費は科目設定であります。

需用費であります。見直しを行いながら昨年同様の内容で編成しております。

524ページをお開き願いたいと思います。賄材料費につきましては、稼働率を94%と昨年より1%上げたことによりまして増となっております。また昨年同様、1日1人当たり800円の単価で積算しております。

医薬材料につきましては、通常の医薬材料、感染対策用薬剤等で計上しております。

委託料、使用料及び賃借料につきましては、前年どおりの内容で計上しております。

526ページをお開き願いたいと思います。特養施設管理費でございますが、2,757万4,000円で、前年度より192万5,000円の減となっております。主な理由といたしましては、平成21年12月から、燃料をペレットに変えて1年が経過したことによりまして、大枠の実績が出ましたことから、数量や単価の減により230万ほど減となっております。

528ページをお開き願いたいと思います。13の委託料の減であります。昨年、入

浴装置保守点検、PCB分析など1年だけの委託業務があったことによるもので減となっております。また、本年は従前からの委託業務を計上しております。

18 備品購入費で地上デジタル放送機器は、居室、事務室の23室のテレビをチューナーで対応するものであります。また、入所者も重度化してきておりますので、エアーマットなど介護器具や食卓テーブルなどの購入予定などで増となっております。

続きまして、特養施設入所者経費47万8,000円、530ページをお開きください。短期入所事業経費299万円につきましては、昨年同様の内容で計上しております。

続きまして、目2デイサービス費でございます。4,904万2,000円で、前年度費415万1,000円の増となります。増の要因は、先ほど申し上げましたがデイサービス利用者送迎用車両の購入及び温冷配膳車の更新によるものであります。

全体的な予算につきましては、前年度の内容で積算しております。

給与費は1名で983万5,000円。

デイサービス運営費は、2,624万で前年度より525万7,000円の増であります。

532ページをお開き願いたいと思います。賃金につきましては、介護、看護職員を臨時職員で昨年同様の人数で対応することで、また、需用費につきましても昨年同様の内容で積算しております。

534ページをお開き願いたいと思います。備品購入費におきましては、現在、使用しております利用者送迎用車両が17年間使用していることで、老朽化していることから新車購入、また温冷配膳車、昼食を特養から運ぶ配膳車ですけれども、デイサービス開設から使用しております、老朽化が著しいことから更新するものであります。デイサービス管理経費でございますが、需用費の燃料につきましては、特養同様、ペレットを使用していることで減額となります。

536ページをお開きください。委託料につきましても昨年同様の内容で計上しております。備品購入費は、会議室等のテレビを特養と同様チューナーで対応で計上しております。

続きまして、介護支援事業費であります。款2介護支援事業費、目1介護支援事業費につきましては、1,780万1,000円で、前年度より25万円の増であります。給与費は2名分で1,385万5,000円であります。

538 ページをお開き願いたいと思います。居宅介護支援事業経費は、394 万 6,000 円、本年度も主任介護支援専門員を臨時職員で常勤配置することと、ケアプランに係る経費を計上しております。

540 ページをお開き願いたいと思います。款 3 公債費、項 1 公債費、目 1 利子につきましては、一時借入れを行った場合の利息 2 万円を計上しております。

542 ページをお開き願いたいと思います。款 4 予備費につきましては、例年同様 30 万の予算計上であります。

続きまして、歳入に戻っていただきたいと思いますので、515 ページ、516 ページをお開き願いたいと思います。款 1 サービス収入 2 億 6,510 万 1,000 円につきましては、特養、デイサービス介護支援事業のそれぞれの事業収入であり、前年度比 19 万 2,000 円、0.1%の増であります。特養の事項負担金収入につきましては、わずかではありますが増となっております。短期入所につきましては、1 日を 3.2 人利用という内容で積算しております。また、短期入所予防給付につきましては、年間 30 人利用と積算しております。

デイサービスの利用料及び自己負担につきましては、4,678 万 9,000 円となっております。祝日営業や空き利用の促進を図りながら運営しておりますが、先ほど申し上げましたように、利用者の入院、他施設の入所などにより減少してきていることもありますが、1 日 22 名の利用と推計して積算しましたが、129 万 1,000 円の減となりました。

目 3 居宅介護サービス計画収入につきましては 1,778 万 6,000 円で前年度比 8.4%の増となっております。居宅ケアプラン作成の件数の増などによりまして増となっております。

518 ページをお開き願いたいと思います。款 2 繰入金、目 1 一般会計繰入金ではありますが、特養事業で 522 万 3,000 円、デイサービス事業で 480 万 3,000 円の歳入不足が生じますので、一般会計より 1,002 万 6,000 円の繰入金をお願いするものであります。

款 3 繰越金につきましては、科目設定のみであります。

款 4 諸収入、項 1 雑入につきましては、常勤臨時職員の雇用保険料の個人負担分といたしまして 30 万 3,000 円、それから、デイサービスの車両を教育委員会に児童生徒

送迎用として貸し付けしている使用料 46 万 8,000 円。そのほかといたしまして、介護福祉士等の職場実習受け入れ等で 10 万 1,000 円を計上しております。

それでは、前に戻っていただきまして、510 ページをお開きください。条文の説明を申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 7,600 万円と定めるものであります。2 項におきましては、ただいまご説明申し上げました款項区分ごとにまとめたものを第 1 表として載せております。

第 2 条におきましては、一時借入金でございますが、地方自治法 235 条の 3、第 2 項の規定によりまして、一時金の借り入れの最高額を 2,000 万に定めるものであります。

以上で内容の説明を終わりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 09 分

再開 午後 2 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

続いて、日程第 10、議案第 28 号 平成 23 年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第 12、議案第 30 号 平成 23 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 3 件について、順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（上野安男君）〔登壇〕 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管の 3 会計の予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第 28 号 平成 23 年度津別町下水道事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

予算の概要であります。平成 23 年度予算の総額は 3 億 8,970 万円で、対前年比 540 万円、1.4%の増となりました。これは、平成 23 年度から調査を行う下水道管理センター長寿命化計画などの下水道整備事業費及び農業集落排水施設、下水道管理センタ

一における機器整備費の増が主な要因であります。

前年度より実施しております下水道管渠長寿命化計画基本計画に基づくマンホール蓋改築更新事業につきましては、本年度においても取り組みます。また、供用開始から22年を経過しました下水道管理センター改築更新のための長寿命化計画についても策定いたします。個別排水事業につきましては、第2次整備計画に基づきまして本年度については新設5基の事業費を見込んだところでございます。その他につきましては、施設の維持管理費が主なものでございます。

それでは、548ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,970万円とするものであります。第2項以下につきましては、後ほどご説明申し上げます。

歳出のほうからご説明申し上げますが、前年に比べまして、主に変わった部分についてご説明申し上げますので、ご了承いただきたいと思っております。

565、566ページをお開きください。款2特環下水道費であります。目1管渠管理費、管渠管理経費、工事請負費において町道の改良舗装工事となります町道70号線、186号線の公共汚水柵布設替工事71万6,000円を計上しております。

次のマンホール内ポンプ管理経費の前年比53万6,000円の減は、主に施設管理用消耗品であります汚水ポンプ交換部品の減によるものでございます。

次に、567、568ページの目2処理場管理費につきましては、処理場管理費において施設営繕の増によるものでございます。内容としてはポンプ分解整備、破碎機羽根車修繕、ばっき装置分解、脱臭ファン分解整備、低濃度循環ポンプ分解、終枕搔き寄せ機分解整備で、前年に比べまして458万3,000円増の696万9,000円を計上いたしました。

次の569ページ、570ページをお開きください。項2下水道整備費、目1下水道整備費については、管渠等施設整備事業（補助）におきまして、老朽施設の更新を行うために、次の571、572ページの委託料におきまして、補助事業において下水道管理センター長寿命化計画策定業務800万を計上し、下水道中期ビジョンに基づく下水道全体計画調査業務159万6,000円を計上するものであります。

また、平成21年度、22年度のカメラ検査において判明しましたマンホール蓋改修工

事を昨年度に引き続き行うため、工事請負費で1,001万7,000円を計上いたしました。

573 ページ、574 ページの目2個別排水整備費では、前年比176万2,000円の減となっておりますが、前年に移設工事があったことによる減でありまして、個別排水整備事業としては前年同様に5基分浄化槽設置工事として1,000万円を計上いたしました。

款4集落排水費では、186万2,000円の増を見込んでおりましたが、576 ページ、管理経費の11節、需用費の修繕料で汚泥ポンプ分解整備及びブローア取替修繕86万8,000円。578 ページ、13節委託料、集落排水管理センターの維持管理業務、前年比77万7,000円の増でございますけども、管理業務の点検業務拡大によるものでございます。

款5公債費につきましては、償還元金で870万3,000円の増となりましたが、利子につきましては1,032万1,000円の減となりました。これは前年度当初予算で資本費標準化債の償還条件を15年と見込んでおりましたが、借り入れ時におきまして10年償還としたことによるものでございます。

予備費につきましては、前年度同様50万円を計上しております。

それでは歳入にお戻りください。555 ページをお開きください。歳入につきましては、款1分担金及び負担金では、公共下水道区域における新規受益者が見込めないことから、現年度で16万2,000円の減となっております。

款2使用料及び手数料では、前年比155万2,000円2.2%の減を見込んでございます。

次に、557、558 ページをお開きください。款3国庫支出金でございますが、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金、社会資本整備総合交付金として前年比320万円の増の980万円を計上しましたが、歳出で申し上げましたとおり、下水道管理センター長寿命化計画策定業務、下水道全体計画調査業務及び汚水マンホール蓋改修工事に対する社会資本整備総合交付金であります。

款4繰入金でございますが、前年比441万円の増の2億9,375万4,000円を計上いたしました。

次に、559、560 ページをお開きください。款6諸収入、項2雑入の汚泥投入施設運転経費につきましては、一般し尿処理分の費用負担分であります。汚水柵等移転補償につきましては、町道改良舗装工事2路線の汚水柵移転補償費であります。

款7町債の個別排水事業債は、前年比100万円減の750万円を計上いたしました。

549 ページ、550 ページをお開きください。先ほど説明しました部分を款項区分ごとに整理したものであります。

次に、第2条の地方債につきましては、551 ページの第2表に個別排水事業債を750万として計上いたしました。

548 ページに戻っていただきまして、第3条につきましては一時借入金について定めているものでございます。借入金の最高額を2,220万円とするものであります。

以上、下水道事業会計についてご説明申し上げましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。587 ページをお開きください。平成23年度の予算総額は5,090万円で、前年比1,000万円24.4%の増となりました。これは給水施設整備事業の増、地方債償還金の増などによるものでございます。

第1条で、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ5,090万円とするものであります。第2項以下につきましては後ほどご説明申し上げます。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。597 ページ、款1総務費、目1一般管理費の前年比591万7,000円の増は、602 ページをお開きください。給水施設整備事業、15節工事請負費で計装機器の延命化を図るために大昭配水池計装機器更新、機械設備の延命化を図るため、布川減圧弁更新工事、老朽施設としての更新として相生クラフトビレッジの給水ポンプの更新工事が主たる要因でございます。

603、604 ページをお開きください。款2公債費、項1公債費、目1元金では、特別地方債元金は、前年比451万5,000円増の2,057万8,000円、利子では43万2,000円減の577万円を計上いたします。

予備費につきましては、前年同様の10万円を計上いたしております。

歳入にお戻りいただきたいと思ひます。593、594 ページをお開きください。款2使用料及び手数料ですが、前年の実績から推計したものでありまして、給水人口は減少してございますけれども、業務用、営農用の増によりまして前年比0.3%の増を見込みました。

次に、繰入金については一般会計繰入金として、前年度656万9,000円増の3,697万4,000円を計上するものでございます。

595 ページ、596 ページをお開きください。款 5 諸収入、目 1 雑入では、前年において工事補償がなくなったため 79 万 9,000 円の減でございます。

款 6 町債、目 1 簡易水道債は、大昭配水池計装機器更新工事に対する簡易水道債を 420 万円を計上するものでございます。

588 ページに戻っていただきまして、第 1 表につきましては、款項区分ごとに整理したものであります。

587 ページ、第 2 条地方債は、第 2 表において簡易水道施設計装機器更新工事として限度額を 420 万円と定めるものでございます。

第 3 条の一時借入金につきましては、一時借入金の借り入れの最高額を 200 万円とするものでございます。

以上、簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、平成 23 年度上水道事業会計予算についてご説明申し上げます。611 ページをお開きください。

上水道事業会計につきましても、例年どおりの内容で計上しているところでございます。上水道事業会計につきましては、企業会計ということで独立採算制でありまして、本年につきましても一般会計の繰入金なしということで事業会計を組んでいるところでございます。

条文のほうを見ていただきたいと思います。第 1 条は総則であります。第 2 条、業務の予定量ということで、給水戸数 2,272 戸、年間総給水量、浄水で 62 万 9,000 立方、原水で 23 万 5,000 立方、日平均給水量、浄水で 1,723 立方、原水 643 立方、主な建設改良事業としまして、高台配水池計装機器更新工事などで 3,791 万 6,000 円を計上いたしました。

第 3 条及び第 4 条につきましては後ほど説明申し上げます。

次に、612 ページであります。第 5 条は企業債であります。高台配水池計装機器更新工事、活汲地区減圧弁更新工事について限度額を 870 万円とするものでございます。第 6 条では、一時借入金の限度額は 5,000 万円とするものであります。第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与

費 1,382 万 7,000 円と定めているものであります。8 条につきましては、棚卸資産の購入限度額を 738 万 7,000 円と定めているところでございます。

最初に、収益的収入及び支出でございます。615 ページを説明申し上げます。収益的収入の総額は、1 億 3,388 万 8,000 円で、前年比 74 万 8,000 円、0.6%の増を見込んだところでございます。給水人口の自然減はありますが、工業用・営農用は増額を見込んだものでございます。

616、617 ページは昨年同様の計上でございます。

次に、支出でございますが、618、619 ページをお開きください。収益的支出の総額は 1 億 1,859 万 4,000 円で、対前年比 1,084 万 8,000 円、8.4%の減となりました。これにつきましては人件費の減、前年度企業会計システム更新実施による減、減価償却費及び資産減耗費の減によるものでございます。

目 1 原水及び浄水費につきましては 66 万 9,000 円の減となっておりますが、主な要因は薬事法の改正により従来使用の滅菌薬が購入できないこととなり、使用種類の変更により減でございます。

620 ページ、目 2 配水及び給水につきましては、配給水施設の修繕において対前年比 585 万 5,000 円の増となっておりますが、平成 19 年度調査により判明しました仕切り弁の不良箇所等の改修工事を計上するものでございます。

621 ページの目 3 総係費につきましては、給与の改定、職員配置替えにより前年比 620 万 7,000 円の減でございます。

次に、625 ページをお開きください。

目 4 減価償却につきましては、有形固定資産減価償却費として前年比 204 万 6,000 円の減で、5,982 万を計上しました。目 5 資産減耗費では、固定資産除却費として構築物 33 万 7,000 円、機械及び装置 324 万 9,000 円、工具器具及び備品 42 万 3,000 円、計 400 万 9,000 円を計上し、前年比 474 万 1,000 円の減となりました。

626 ページ、項 2 営業外費用につきましては、前年比 121 万 7,000 円の減の 829 万円を計上しましたが、企業債利息の減、消費税の減によるものでございます。項 3 附帯事業費用につきましては、原水を丸玉産業の発電用に供給してございますが、濁度に弱いということで、ろ過池の清掃回数を増やしたことによるものでございます。

627 ページの予備費につきましては、前年と同額の 15 万円を計上するものでございます。

630 ページの資本的収入及び支出であります。資本的収入は 1,346 万 7,000 円で、高台配水池計装機器更新工事及び活汲減圧弁更新工事に伴う企業債、町道改良工事に伴う配水管移設工事負担金を見込んでございます。

631 ページの資本的支出の総額は 8,620 万 6,000 円で、前年比 64 万 8,000 円、0.8% の増となりました。目 1 配水施設設置費として備消耗品、ハンディターミナル無線検針機 3 基、252 万 3,000 円を委託料において上里から高台までの送水管水道台帳作成業務 437 万 9,000 円、民間団地造成後の譲受配水管水道台帳作成業務委託 247 万 8,000 円、柏町配水管布設のための測量設計委託 54 万 6,000 円を計上いたしました。工事請負費においては、高台配水池計装機器更新工事 619 万 5,000 円、恩根ポンプ場送水流量計更新工事 264 万 6,000 円、活汲地区減圧弁更新工事 266 万 5,000 円に係る経費を計上し、町道 186 号線の舗装改良工事に伴う配水管移設工事のほか、1 月議会において「きめ細かな交付金」で補正しました旭町の町道 70 号線の配水管移設工事を計上いたしました。

また、柏町配水管敷設工事として 207 万 9,000 円を計上いたしました。メーター設置費につきましては、新設及び期間満了のメーターの更新工事を行うものでございます。

次に、632 ページ企業債償還金であります。元金償還金は前年比 583 万 4,000 円減の 4,829 万円を計上してございます。

633 ページをお開きください。水道事業会計資金計画であります。本年度の受入資金 3 億 7,605 万 5,000 円、支払資金 1 億 887 万円となり、差し引き 1 億 8,718 万 5,000 円となるものであります。

次に、634 ページの損益計算書でございますが、中身については割愛させていただきますが、下から 3 行目、当年度純利益 1,529 万 4,000 円を見込んでございます。

635 ページ、636 ページは、23 年度の予定貸借対照表でございますが、これにつきましては 22 年度の決算見込みに 23 年度予定を加減して策定しているものでございます。

636 ページ下から 5 行目を見ていただきたいと思います。当年度純利益 1,529 万

4,000円を見込んでございます。

次に、637ページをお開きください。平成22年度損益計算書でございます。中身については割愛させていただきますが、下から当年度純利益1,179万8,000円を予定しているものでございます。

次に、638ページ、639ページをお開きください。平成22年度予定貸借対照表でございます。これにつきましては決算見込みということでございます。

611ページにお戻りいただきたいと思えます。第3条につきましては、先ほど収入支出あわせて説明申し上げましたが、水道事業収益につきましては1億3,388万8,000円とするものであります。支出につきましては1億1,859万4,000円とするものでございます。

612ページをお開きください。第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入で企業債及び工事負担金として1,346万7,000円を計上いたしました。支出につきましては、建設改良費、企業債償還金を合わせて8,620万6,000円を計上いたしました。資本的支出における不足額7,273万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,157万5,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収入収支調整額116万4,000円で補填いたします。

以上、上水道事業会計を含めまして3会計についてご説明申し上げましたので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 以上で平成23年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

#### ◎延会の議決

○議長(鹿中順一君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

#### ◎休会の議決

○議長（鹿中順一君） 次に、議案調査のため3月11日から3月15日までの5日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月11日から3月15日までの5日間休会とすることに決定しました。

再開は3月16日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 2時51分）